設置の趣旨等を記載した書類
資　料　目　次

資料１　英語力がもたらす経済効果（抜粋）

資料２　総合的な英語力の育成・評価が求められる背景について（抜粋）

資料３　中学校・高等学校学習指導要領（抜粋）

資料４　年間スケジュール（令和７（2025）年度履修要項抜粋）

資料５　名古屋学院大学研究倫理規準

資料６　研究倫理委員会規程

資料７　学校法人名古屋学院大学教員定年規程

資料８　大学院生用共同研究室

財務総合政策研究所
POLICY RESEARCH INSTITUTE, Ministry Of Finance, JAPAN

2020 年 11 月 10 日

財務総研スタッフ・レポート

英語力がもたらす経済効果

財務総合政策研究所
情報分析調整官　　佐藤　栄一郎 *

（ポイント）
本稿では、日本における英語力の現状を紹介するとともに、「世界の共通語（lingua franca）」である英語を習得することが、他者・他国とのコミュニケーションを深化させつつ、労働者の賃金水準や雇用状況、またマクロ経済全体にどのような経済的効果をもたらしうるのか、内外の調査・研究成果などを取り上げながら検討する。

1．英語の重要性と日本の英語力

(1) 英語の重要性

ヒトやモノが国境を越えて自由に動くグローバル時代において、言語・文化が異なる人間同士のコミュニケーション・ツールとして外国語を習得することの重要性がますます高まっている。とりわけ、「世界の共通語（lingua franca）」である英語を運用する力は必須の能力となってきており、わが国においても、例えば、入試、採用、昇進といった人生の重要局面において英語力を求められることは珍しいことではなくなっている。

なぜ、数ある外国語の中でも英語が重視されているのだろうか。ここでは英語をはじめとする言語の影響力を測った「言語影響力指数（Power Language Index）」（Chan, 2016）を見てみよう。この指数は「地理（Geography）」「経済（Economy）」「コミュニケーション（Communication）」「知識・メディア（Knowledge＆Media）」「外交（Diplomacy）」[1]の 5 つの観点から言語の影響力を測ったものであるが、図表 1 のとおり、英語は最も影響力のある言語として評価されている（1 点満点中 0.889 点）。世界で最も母国語話者数が多い 2 位の中国語（同 0.411 点）とは点数で 2 倍以上の開きがあるとともに、先の 5 つの分野全てで英語が中国語を上回っており、まさに「世界の共通語」として君臨しているのである。このような影響力を背景に Runde（2017）は、英語力を高めることには、経済上、教育上、外交上の 3 つ

---

* 本レポートの内容は全て執筆者の個人的見解であり、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。本レポートの作成にあたって、伊藤秀則氏、阿部桂三氏（以上、財務省）、髙橋済氏（財務総合政策研究所）その他関係者から大変貴重なご意見を賜った。記して感謝申し上げたい。ありうべき誤りはすべて筆者に帰する。

[1] ①「地理」はどの程度旅行等が可能になるかの観点から測る指標であり、当該言語が使用されている国の数やインバウンド観光客数等で指数化されている。②「経済」はどの程度経済活動に参入できるかの観点から測る指標であり、当該言語が母語（及び一定の場合には第二言語）として使用されている国の GDP や 1 人当たり GDP、輸出額等で指数化されている。③「コミュニケーション」はどの程度の会話に参画できるかの観点から測る指標であり、母国語話者数、第二外国語話者数等で指数化されている。④「知識・メディア」はどの程度の知識やメディア情報の共有・吸収ができるかの観点から測る指標であり、インターネットのコンテンツ量や長編映画数等で指数化されている。⑤「外交」は国際関係活動にどの程度従事できるかの観点から測る指標であり、国際機関における使用状況によって指数化されている。

の利益があると述べているが、本稿では主に一つ目の経済上の利益に着目して筆を進めることとしたい。

図表 1　言語影響力指数（Power Language Index）ランキング

	言　語	点　数	母国語話者数（百万人）	項目別順位				
				地理	経済	コミュニケーション	知識・メディア	外交
1	英語	0.889	446.0	1	1	1	1	1
2	中国語	0.411	960.0	6	2	2	3	6
3	フランス語	0.337	80.0	2	6	5	5	1
4	スペイン語	0.329	470.0	3	5	3	7	3
5	アラビア語	0.273	295.0	4	9	6	18	4
6	ロシア語	0.244	150.0	5	12	10	9	5
7	ドイツ語	0.191	92.5	8	3	7	4	8
8	日本語	0.133	125.0	27	4	22	6	7
9	ポルトガル語	0.119	215.0	7	19	13	12	9
10	ヒンディー語	0.117	310.0	13	16	8	2	10

（出典）Chan（2016）より筆者作成。

(2) 日本人の英語力の現状

英語力を高めることには大きな可能性が秘められており、わが国においても、グローバルな人材を育成する観点から、国民、とりわけ若者の英語力の向上を図るべく様々な取組が重ねられてきた。そして、このような努力を背景に、中学校や高等学校の生徒の英語力は着実に改善している。具体的には、2018 年 6 月に閣議決定された「教育振興基本計画」では、生徒の英語力について「中学校卒業段階で CEFR[2]の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を 5 割以上にする」（p. 61）との指標が掲げられている。残念ながら図表 2、3 にもあるとおり、当該レベルに達している学生の割合は未だ目標の 5 割に達しないものの（中学生：44.0%、高校生：43.6%（2019 年））、着実に上昇していることが分かる（文部科学省「令和元年度英語教育実施状況調査」）。

また、都道府県別にみると、生徒の英語力にはばらつきがある。中学校では福井県（61.4%）、岐阜県（58.1%）、千葉県（53.5%）、東京都（51.6%）、高等学校では福井県（58.4%）、富山県（57.5%）、秋田

[2] CEFR は、語学シラバス等の手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、2001 年に欧州評議会が発表したものである（文部科学省ホームページ：https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/03/__icsFiles/afieldfile/2019/01/15/1402610_1.pdf#search=%27CEFR%27（2020 年 7 月 28 日閲覧））。なお、CEFR A1 レベルとは実用英語技能検定（英検：公益財団法人日本英語検定協会）を例にとると 3 級、CEFR A2 レベルとは準 2 級に相当する。

図表2　CEFR A1レベル相当以上を
達成している中学生の割合（%）

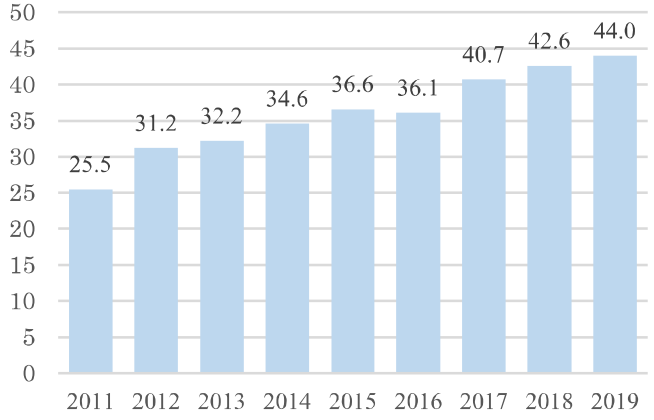

（出典）文部科学省「英語教育実施状況調査」（令和元年度）
（注）「CFER A1 レベル相当以上を取得している生徒の割合」及び「CFER A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」の合計。

図表3　CEFR A2レベル相当以上を
達成している高校生の割合（%）

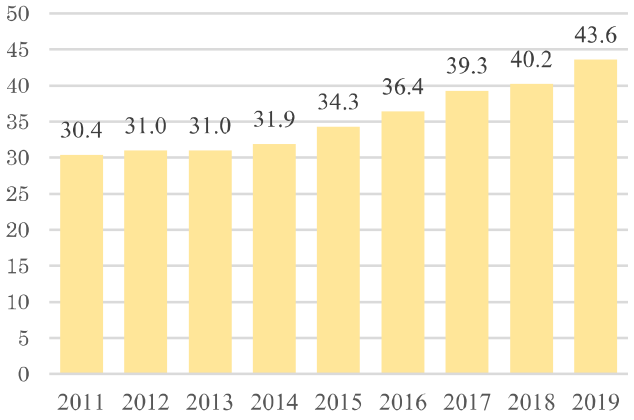

（出典）文部科学省「英語教育実施状況調査」（令和元年度）
（注）「CFER A2 レベル相当以上を取得している生徒の割合」及び「CFER A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」の合計。

県（53.6%）、兵庫県（51.8%）が 5 割を上回る一方で、未だ 3 割台の道府県も多く見られる。同調査によれば、授業における「聞く」「読む」「話す」「書く」の言語活動や教師の英語使用、外国語指導助手（ALT）や ICT の活用、小中連携などが充実している地域ほど、生徒の英語力の指数が高い傾向にあると分析している。

(3) 国際比較から見た日本人の英語力

このように地域差はあるものの、生徒の英語力は着実に改善していると思われるが、諸外国と比較した場合、日本人には十分な英語力が備わっているとは言い難い。世界 230 万人を対象とした実力テストのデータを用いて地域別の英語力を測った「EF 英語能力指数（EF English Proficiency Index）」によれば、日本は 5 段階中 4 番目の「低い[3]」と評価されており、調査の対象となった 100 の国・地域のうち 53 位（2019 年）となっている[4]。加えて、2015 年までの調査では「標準的」と評価されていたものが、2016 年からは「低い」と評価されるようになっており、相対的に能力が低下している。

もちろん、日本人が英語を苦手とする理由はあり、その一つに英語が日本語話者にとって比較的習得しづらい点がある。Chiswick and Miller（2004）は、アメリカ人を対象に、外国語を一定期間学習した後の習熟度（スコア）[5]が低いほど英語との「言語間距離（linguistic distance）」が大きいととらえ、この言語間距離が大きい言語を母国語とする移民は、英語力を十分に身に着ける確率が相対的に低いと分析

[3] 評価については点数に応じて「非常に高い」「高い」「標準的」「低い」「非常に低い」の 5 段階に分かれている。
[4] 2019 年のランキングでは、1 位オランダ、2 位スウェーデン、3 位ノルウェー、4 位デンマーク、5 位シンガポールとなっている。McCormick（2013）は、これらの国々の英語力が高い背景として国が小さく内需が乏しいことから輸出主導の経済で成り立っており、英語が堪能であることは経済的成功の重要な一要素であることを十分に理解しているからとしている。
[5] Hart-Gonzalez, Lucinda and Stephanie Lindemann, (1993). “Expected Achievement in Speaking Proficiency, 1993,” School of Language Studies, Foreign Services Institute, Department of State.

している[6]。そして、当該論文で韓国語、中国語、アラビア語などとともに、英語との言語間距離が大きいものとして挙げられているのが日本語なのである[7]。先の「EF 英語能力指数」を見ると、例えば、オマーン、イラク、サウジアラビアなど、アラビア語を公用語とする国は、英語力が「非常に低い」と評価されており（各々92 位、97 位、98 位）（pp. 6-7）、言語間距離と英語力には一定の関係があるように見える。他方で、同じく「言語間距離」が大きい韓国語、中国語を公用語とする韓国（37 位）、台湾（38 位）、中国（40 位）は日本と異なり「標準的」と評価され上位に位置している（pp. 6-7）ことから、日本人が英語を苦手とする理由は「言語間距離」以外にもあると考えられる。

2．英語力がもたらす経済効果

(1) 賃金・雇用への影響

以上、日本人の英語力の現状について概略を述べてきたが、本章では、英語力の向上が個人の雇用状況や賃金水準、さらにはマクロ経済全体にどのような効果をもたらすかについて内外の調査・研究の成果をいくつか紹介する。

まず、賃金や雇用などにもたらす効果についてであるが、日本については、松繁（2002）が大手企業に多くの人材を送り込んできた某国立大学社会科学系学部の卒業生を対象に分析し、ビジネスで使用できる水準の英語力を習得した者は昇進・所得の面で有利になっていると指摘している。他方、寺沢（2009）は、ホワイトカラーの場合、英語力による賃金の格差は主に大都市の労働者に関わるものであり、とりわけ女性において顕著な現象である可能性を指摘している（p. 46）。また、Terasawa（2011）は、英語力が賃金水準に及ぼす影響が見られるのは「金融・保険業」や「放送・出版・広告業」などごく一部に限られ、多くの労働者について両者の関係は学歴等による疑似相関の可能性が高いことを指摘している。

海外においても同様の研究が行われている（Lang and Siniver, 2009；Christofides and Swidinsky, 2008；Azam *et al.*, 2013；Choi, 2015；Stöhr, 2015；Wang *et al.*, 2017；Liwinski, 2019）。例えば、Christofides and Swidinsky（2008）は、英語とフランス語を公用語とするカナダにおいて、フランス語圏のケベック州を対象に第二言語として英語を習得し、実際に活用している労働者を分析しており、習得・活用していない労働者と比較して賃金水準が高いと指摘している。具体的には 20.9%の差（男性の場合）があり、うち英語を「習得」していることで 7.0%、実際に業務で「活用」することで 13.9%の差が生じているとしている（p. 24）。さらに、第二言語を「習得」していることだけをもって賃金が 7.0%高くなるのは、雇用者へのシグナリング効果として、一般的な能力、認知力、忍耐力、教育水準が秀でて

[6] Chiswick and Miller（2004）は、一つの分析として、スウェーデン語（言語間距離 0.33）と日本語（同 1.0）の間では、英語力が十分に身に着く確率は 17%の差があると指摘している（p. 8）。

[7] この他、言語間距離を示唆するものとして、アメリカ国務省は、様々な外国語について英語のネイティブ・スピーカーが業務で使用できるレベル（Professional Working Proficiency）になるまでに要する平均的な学習時間を紹介しているが、スペイン語やフランス語など言語構造が比較的近い言語は 24～30 週と短い一方、日本語は、アラビア語、中国語、韓国語と並んで「超難関言語（Super-hard languages）」に位置づけられ、その習得には 88 週と長い期間が必要であるとしている。

おり、ひいては生産性が高いと見なされるからとしている[8,9]（p. 25）。他方、「活用」によって賃金水準がより高くなるのは、業務における英語のニーズが高いからとしている（p. 25）[10]。

Stöhr（2015）はドイツについて分析を行っており、熟練した（expert-level）英語力の使用が求められる仕事では賃金プレミアムが有意に高くなる関係にある一方、初級・中級レベル（low-, medium-level）では有意な関係が見られないとしている（p. 94）。また、卸売・小売業、観光業で働く移民労働者の場合に当該関係が強くなるが、これは、国際的な業務・取引が不可欠なこれらの産業においては、単に優れた英語力だけでなく、移民特有の国際的な知識・経験という他の能力も組み合わさることで、生産性が高まっているからであると分析している（pp. 96-97）なお、逆に非移民労働者を対象に同様の分析をしたところ、このような明確な結果は導出されないとしている（p. 96）。

特定の業種に着目した分析も見られる。Olney（2016）は、世界の経済学者の論文パフォーマンス（執筆数、引用数）を対象に分析し、英語を母国語とする学者は相対的にランキングが高くなる傾向にあるとしている。これは、経済学のトップジャーナルはそのほとんどが英文であり、論文誌に投稿するにあたっては内容の質もさることながら、文章の質も重要な要素となっているためとしている[11]。経済学の世界でも共通語としての英語の地位は盤石なものとなっており、研究のパフォーマンスに対する評価に少なからず影響を及ぼしていると考えられる。

(2) マクロ経済への影響

次に、マクロ経済への効果を分析した研究を見ていく。世界 139 か国の TOEFL（Test of English as a Foreign Language）の結果を用いて分析した Ufier（2016）は、英語力は（純）輸出の増加を通じて所得に正の影響を及ぼしており、国内産業における従業員の英語力を向上させることによって、より利益の高い輸出市場に参入できる余地があると指摘している。Ku and Zussman（2010）も、相互に共通言語を持たない国々がコミュニケーション・ツールとして英語を活用するため、英語力が高いほど言語障壁（language barrier）を乗り越え貿易が促進されると分析している。さらに、Hejazi and Ma（2011）は、OECD 諸国の海外直接投資（FDI）を対象に分析したところ、英語を母国語とする国や英語との「言語間距離」が小さい言語を母国語とする国であるほどグローバルな企業活動が活発であると指摘している。他方、Lee（2012）も最低限の物的インフラや技術水準、政治的安定性、良好なガバナンスなどを前提と

---

8 逆に、ケベック州以外の英語圏の場合、例えば英語話者である男性について、フランス語を仕事で頻繁に用いる者は、英語のみを用いる者と比較して 5.4%高い賃金水準であると指摘している。また、その内訳を見ると、フランス語を「習得」していることで 3.8%の差が生じているが、残余の 1.6%については有意な結果が導出されなかったとしている。すなわち、ケベック州以外の地域における労働市場では、第二言語であるフランス語は、実際に業務で活用するかどうかではなく、主に雇用者へのシグナルとして効果があるとしている（p. 15）。

9 実際に、（英語に限らない）語学力とその他の能力の関係については様々な研究が行われている。過去の研究成果を整理した Adesope *et al.*（2010）は、二言語以上を話す能力は、注意制御、作業記憶、抽象的・象徴的推論、創造的で多様な思考、問題解決といった能力の向上と関係していると指摘している。

10 このように、語学力に対する報酬は需要と供給の関係によって決まる面もあると考えられる。例えば、Liwinski（2019）はポーランドにおける語学力に対するプレミアムを分析したところ、英語が 11%である一方、スペイン語が 32%、フランスが 22%、イタリア語が 15%となっており、その理由として、英語以外のこれらの言語の労働供給が需要に対して少ないためと指摘している。

11 Olney（2016）は、「英語を母国語としない論文の執筆者は英語に磨きをかけ、必要であれば、論文の英語をチェックしてもらうようネイティブ・スピーカーにお願いするべきである。これは不公平なことではあるが、論文誌のエディターやレフェリーはしばしば、洗練されていない英語は論文の質が低いことの証左であると受け取ってしまう」などといった（元）エディターたちの意見を紹介している。

して、英語力は経済成長に正の影響を及ぼすとしているが、そのために一国全体の労働者が英語をマスターする必要はなく、一部の労働者が媒介となって成長に結びつく知識や技術を吸収し、国内でその普及を図れば良いと指摘している（p. 7）。

このように、英語の活用はビジネス機会の創出や高度な知識の吸収といった形で、マクロ経済に望ましい効果を及ぼす可能性があると考えられる。

3．まとめ

以上、わが国における英語力の現状を紹介するとともに、「世界の共通語」である英語を習得することにより、労働者の賃金水準や雇用状況、マクロ経済全体にどのような経済的効果をもたらしうるのかについて、いくつかの調査・研究成果をとりあげながら検討してきた。

一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会「英語活用実態調査ー企業・団体・ビジネスパーソンー2019」 によれば、日本の企業・団体が考えるビジネスパーソンにとって重要なスキルとして、回答者の 82.6%が「英語」[12]と答えており、また、「目標とする英語スキルの水準」についても「英語で行われる会議（テレカンを含む）で議論できる」が 19.9%と最も大きくなっている。ビジネスにおけるコミュニケーション・ツールとしての英語の重要性は、それがもたらす経済的効果を背景の一つとして、今後ますます高まっていくこととなるだろう。

参考文献

一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会（2019）「『英語活用実態調査 2019』まとまる ～企業・団体の英語の位置づけ・ビジネスパーソンの英語に対する意識等を発表～」 https://www.iibc-global.org/iibc/press/2019/p128.html（2020 年 8 月 26 日閲覧）

「教育振興基本計画」（2018 年 6 月 15 日　閣議決定）

寺沢拓敬（2009）「英語格差の実態 ： 英語スキルが労働賃金に与える影響」日本教育社会学会大会発表要旨集録 , 61, pp. 45-46.

松繁寿和（2002）「社会科学系大卒者の英語能力と経済的地位」教育社会学研究, 71, pp. 111−129.

文部科学省（2018）「各資格・検定試験と CEFR との対照表」 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/03/__icsFiles/afieldfile/2019/01/15/1402610_1.pdf#search=%27CEFR%27（2020 年 7 月 28 日閲覧）

文部科学省（2020）「令和元年度英語教育実施状況調査」

EF（2019）「EF EPI 英語能力指数　世界 100 か国・地域の英語力ランキング」 https://www.efjapan.co.jp/__/~/media/centralefcom/epi/downloads/full-reports/v9/ef-epi-2019-japanese.pdf （2020 年 10 月 7 日閲覧）

Adesope, O.O., Lavin, T., Thompson, T. and Ungerleider, C. (2010) “A systematic review and meta-analysis of the

[12] なお、「中国語」という回答も挙がっており、その割合は 25.8%となっている。

参考資料４
大学入試のあり方に関する検討会議（第21回）R3.2.17

【資料2】　「総合的な英語力の育成・評価が求められる背景について」（抜粋）https://www.mext.go.jp/content/20210216-mxt_daigakuc02-000012828_11.pdf

総合的な英語力の育成・評価が求められる背景について

１．国際共通語としての英語
（各国の英語力）

英語民間資格・試験のスコアの国際比較

TOEFL iBT®の合計スコア平均（OECD加盟国）

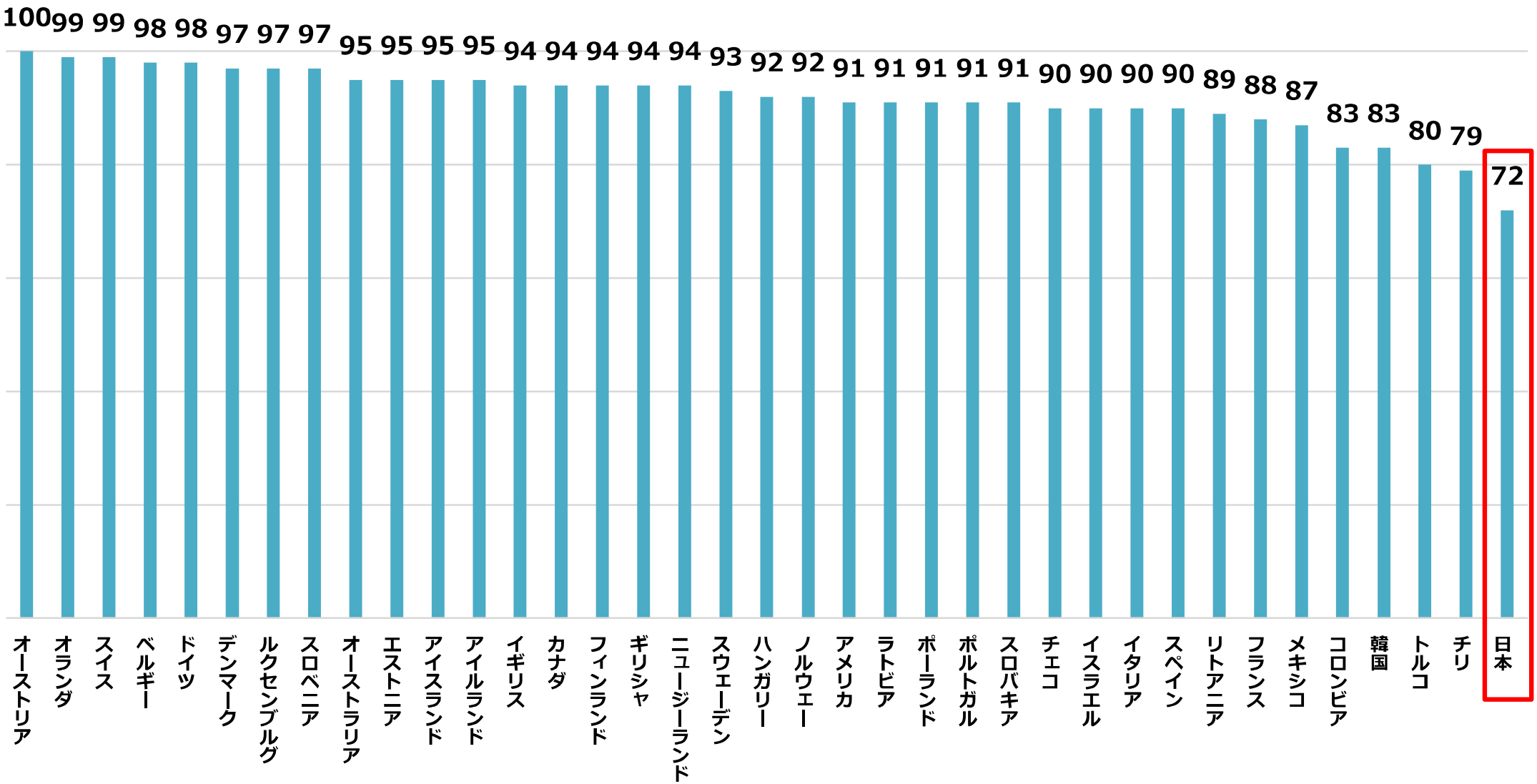

※各国の受検者数は非公表
※各国における受験者数や受験者層は異なるため、スコア差が各国における英語能力差をそのまま表しているわけではないことに注意
※CEFRとTOEFL iBT® との関係： C1;120-95 B2;94-72 B1;71-42

【出典】 TOEFL iBT® Test and Score Data Summary 2019を基に大学振興課で作成

英語民間資格・試験のスコアの国際比較

TOEFL iBT®の合計スコア平均（アジア）

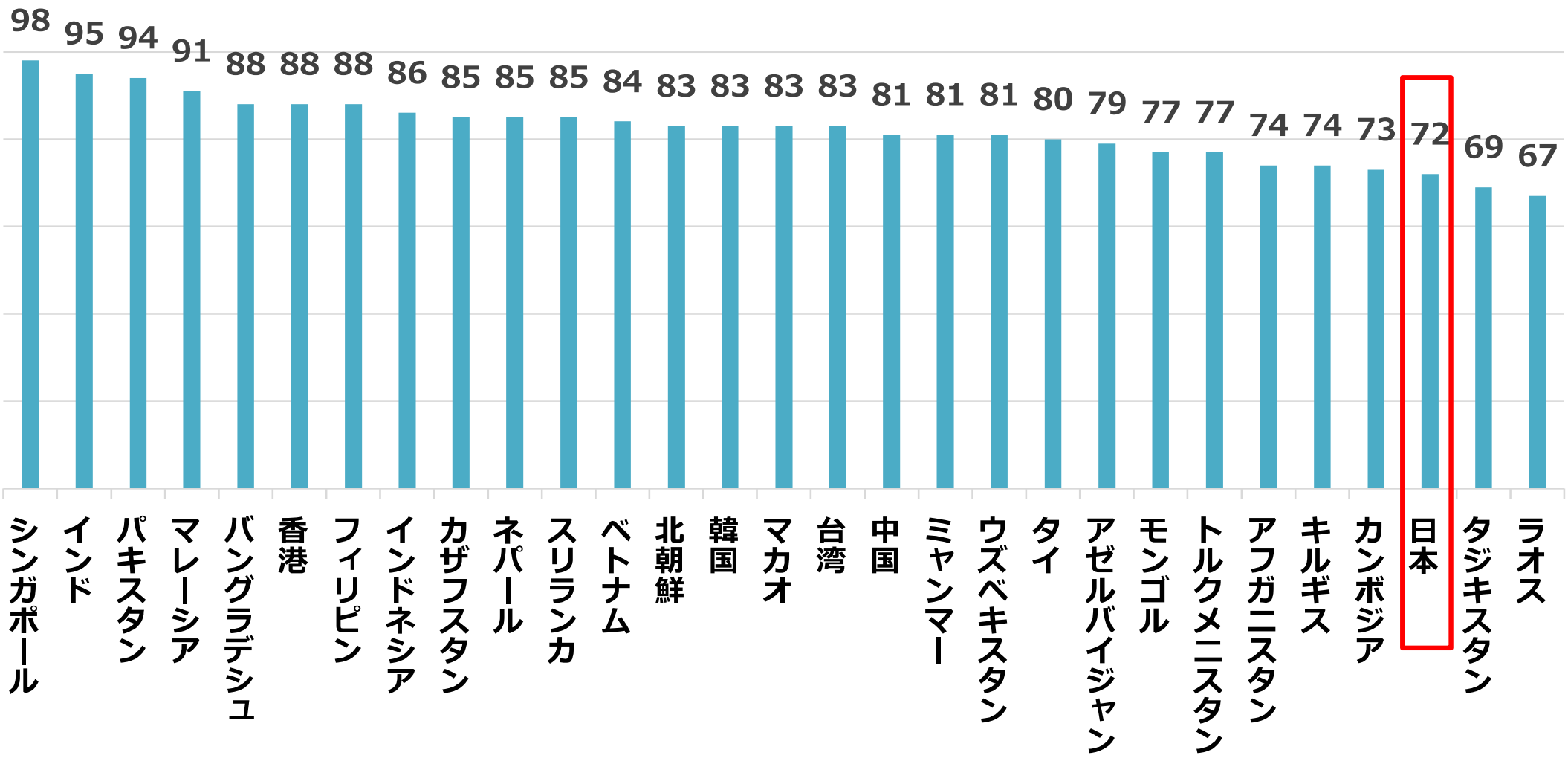

※各国の受験者数は非公表
※各国における受験者数や受験者層は異なるため、スコア差が各国における英語能力差をそのまま表しているわけではないことに注意
※CEFRとTOEFL iBT® との関係： C1;120-95 B2;94-72 B1;71-42

【出典】 TOEFL iBT® Test and Score Data Summary 2019を基に大学振興課で作成

英語民間資格・試験のスコアの国際比較

IELTS™の合計スコア平均

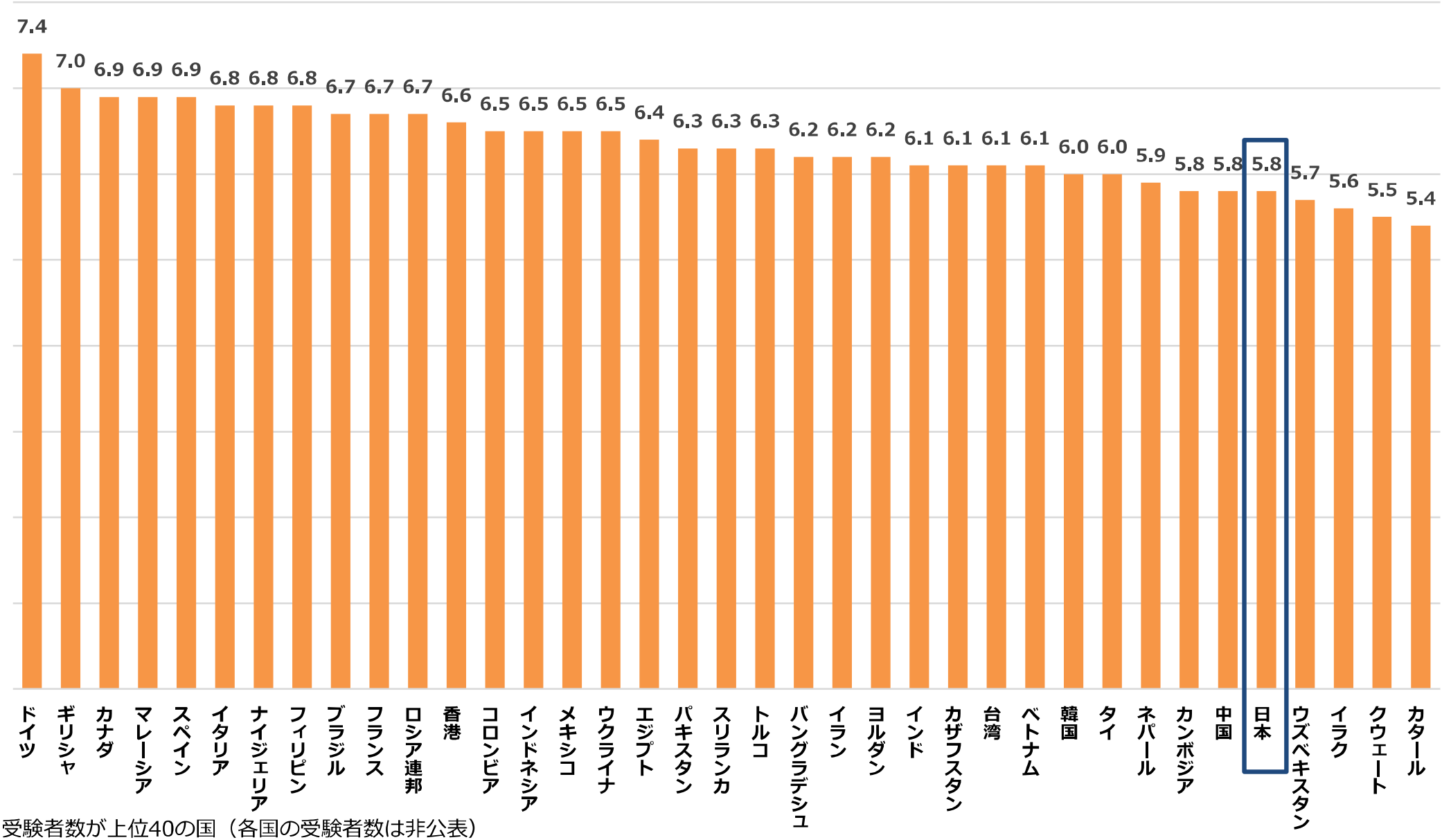

※受験者数が上位40の国（各国の受験者数は非公表）
※各国における受験者数や受験者層は異なるため、スコア差が各国における英語能力差をそのまま表しているわけではないことに注意
※CEFRとIELTS™との関係：　C2;9.0-8.5　C1;8.0-7.0　B2;6.5-5.5　B1;5.0-4.0
※Academic mean performance by nationality
【出典】 IELTS™ Test taker performance 2019を基に大学振興課で作成

英語民間資格・試験のスコアの国際比較

TOEIC® Listening & Reading Test スコア平均

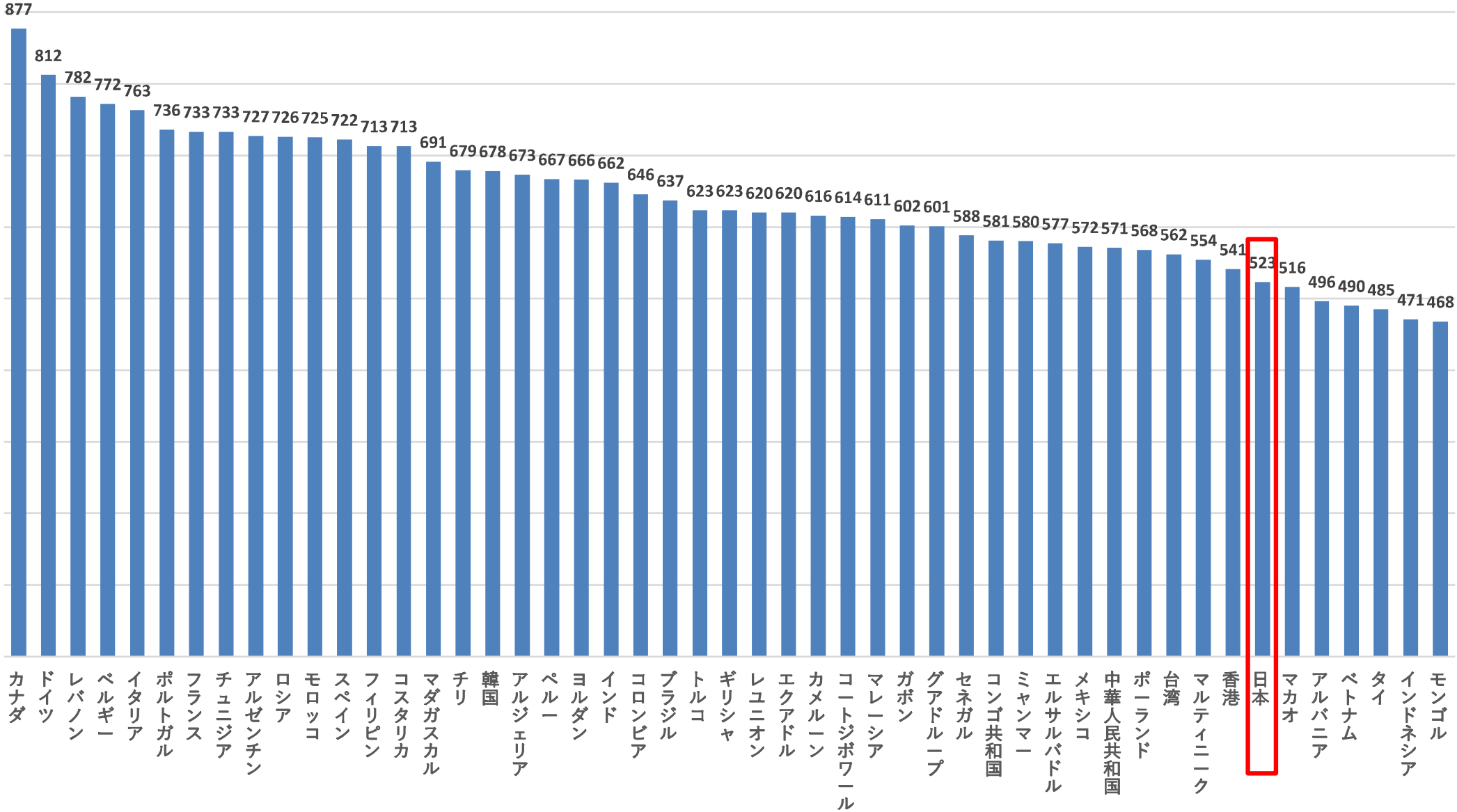

※受検者数が500名以上の国（各国の受験者数は非公表）
※各国における受験者数や受験者層は異なるため、スコア差が各国における英語能力差をそのまま表しているわけではないことに注意
※CEFRとTOEIC Listening & Readingとの関係：　C1;945～　B2;785～　B1;550～　A2;225～　A1;120～

【出典】 2019 Report on Test Takers Worldwide: TOEIC Listening & Reading Test を基に大学振興課で作成

英語民間資格・試験のスコアの国際比較

TOEIC® Speaking Test スコア平均

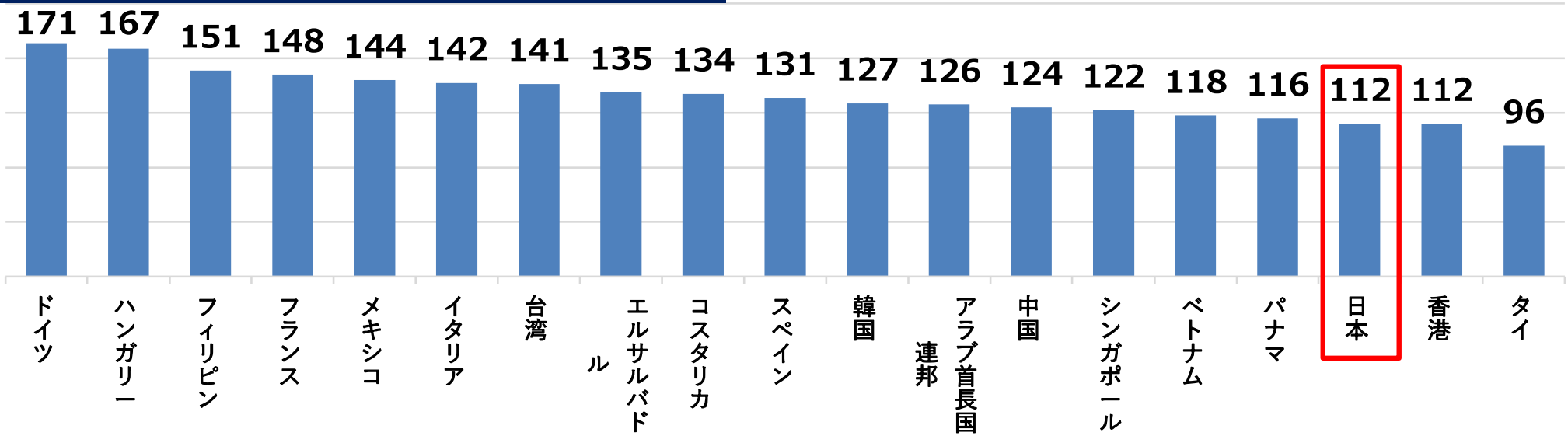

TOEIC® Writing Test スコア平均

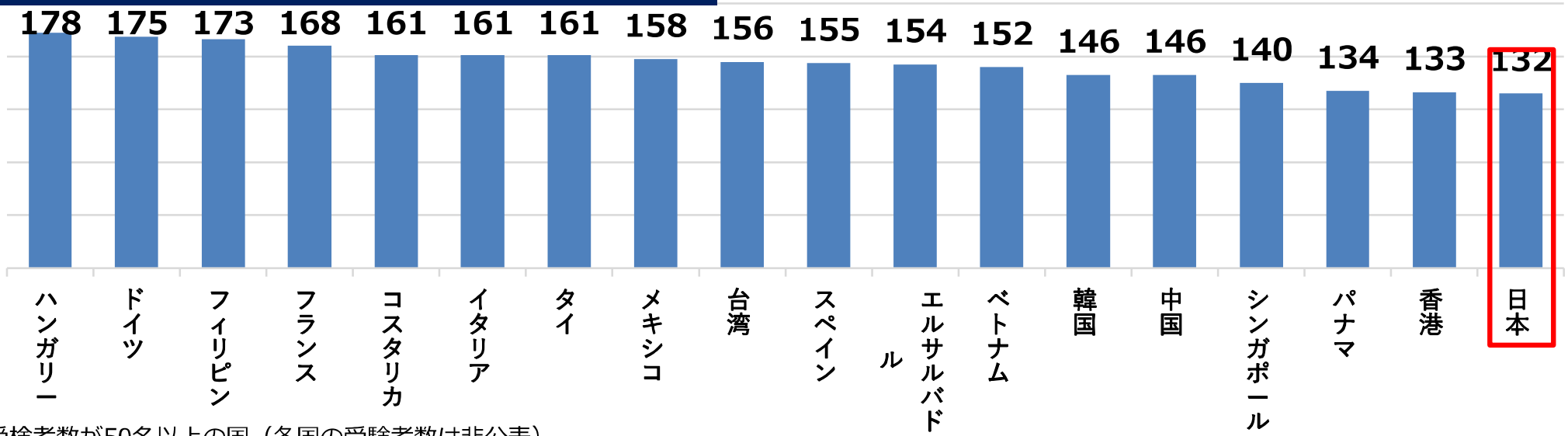

※受検者数が50名以上の国（各国の受験者数は非公表）
※各国における受験者数や受験者層は異なるため、スコア差が各国における英語能力差をそのまま表しているわけではないことに注意
※CEFRとTOEIC Speaking & Writing Testsとの関係：　C1;180～　B2;150～　B1;120～　A2; S90～ W70～　A1; S50～　W30～
【出典】 2019 Report on Test Takers Worldwide: TOEIC Speaking & Writing Tests を基に大学振興課で作成

英語民間資格・試験のスコアの分布

TOEIC® Listening & Reading Test（公開テスト）　Totalスコア分布（日本）

（参考）CEFR

B2	785～
B1	550～
A2	225～
A1	120～

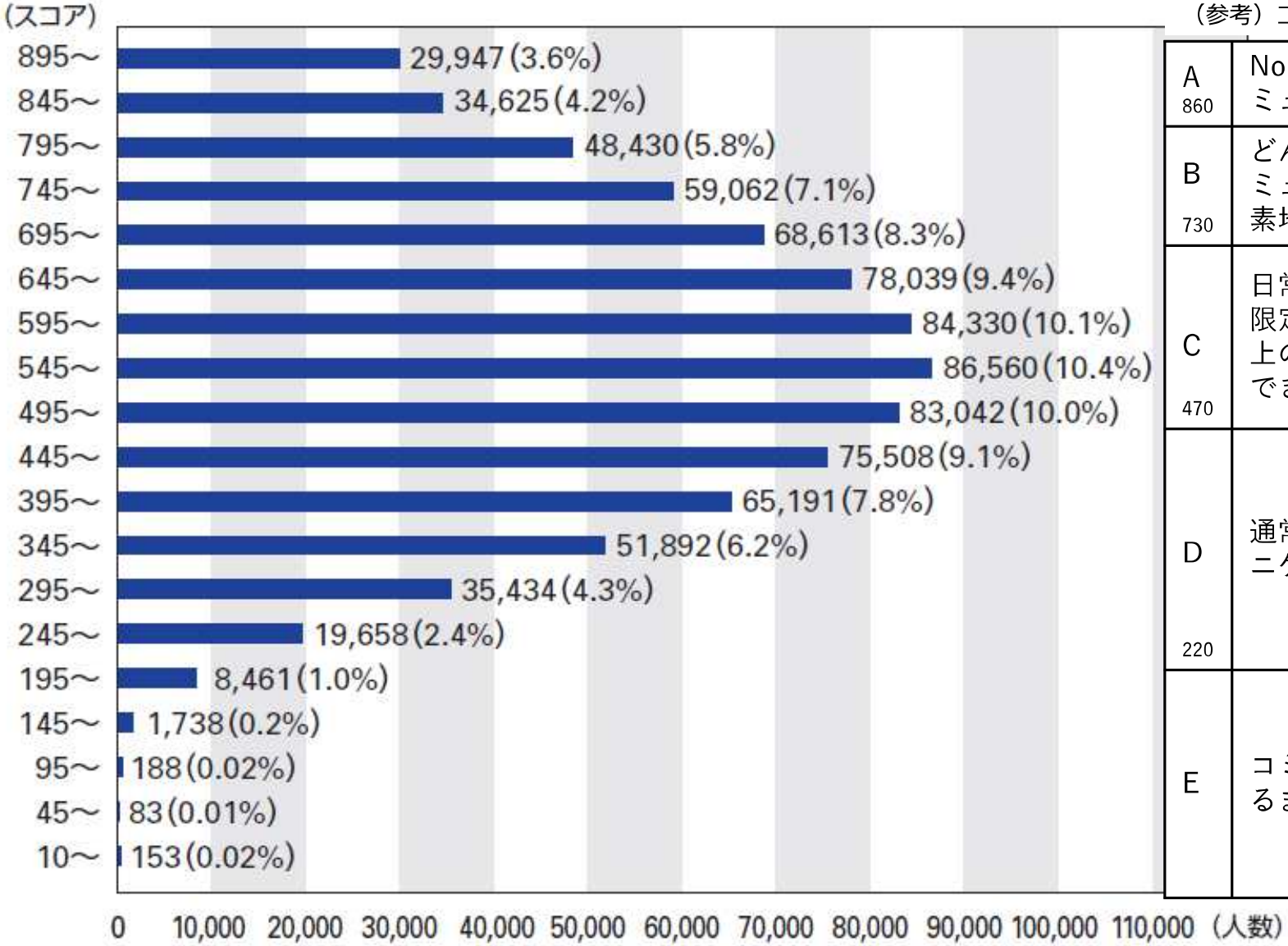

（参考）コミュニケーション能力レベル

A 860	Non-Nativeとして十分なコミュニケーションができる。
B 730	どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えている。
C 470	日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができる。
D 220	通常会話で最低限のコミュニケーションができる。
E	コミュニケーションができるまでに至っていない。

日本全体　n=830,954人

※CEFR欄の数字はそれぞれのレベルに対応する最低スコアを便宜的に示しています。

【出典】「TOEIC® Program DATA & ANALYSIS 2020」、「TOEICスコアとコミュニケーション能力レベルとの相関表」を基に大学振興課で作成

英語力の各国比較（レベル別の英語力保持者割合）

- 「高度の英語力」を持つ者の割合は16か国中15位。
- 日本は、他国と比べて「Ｉｂ ラベルのみ（英語の案内表示や商品ラベルがわかる程度」の割合がかなり多い（＝ごく基礎的な英語リテラシーを持った人ならば多数いる）。また、「Ｉａ 英語力なし」の割合は、英語が公用語のシンガポールと同水準である。

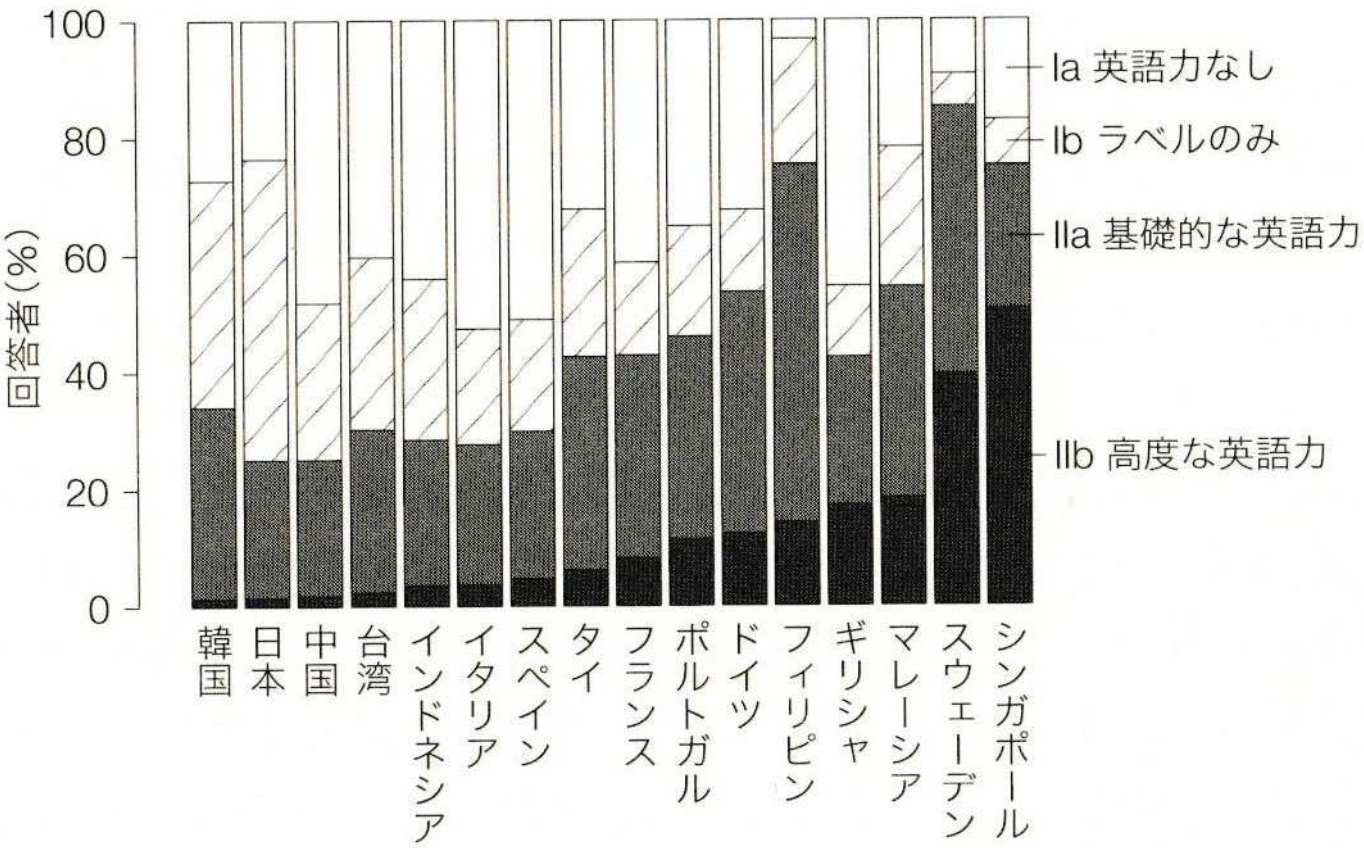

図 3.2　英語力保持者の割合

分類の意味

Ｉａ　英語力なし	まったく理解できない
Ｉｂ　英語力なし（ごく基本的なリテラシーあり）	案内表示や商品ラベルがわかる程度。但し、話せない
ⅡＡ　英語力あり（基礎的な英語力）	日常生活に必要なきまりきった表現だけ話せる程度
	書かれたものの内容の検討がつく程度
ⅡＢ　英語力あり（高度な英語力）	書物が不自由なく読める程度
	母国語とおなじ同じように、完璧に理解できる

※基データとなるのは、猪口孝らによって、2000年に東アジア・東南アジア・ヨーロッパの計18地域で実施された意識調査（アジア・ヨーロッパ調査）。日本を含む多くの地域でランダム抽出によって回答者（約1,000人）が選ばれているため、「国によって対象者が異なる」というバイアスは比較的低減されている。
※分析においては、ヨーロッパから英語圏のアイルランドとイギリスを除外。

【出典】寺沢拓敬『「日本人と英語」の社会学―なぜ英語教育論は誤解だらけなのか』（研究社、2015）59-62頁

２．我が国のグローバル化・国際化（企業の海外進出等）

海外在住邦人数の推移

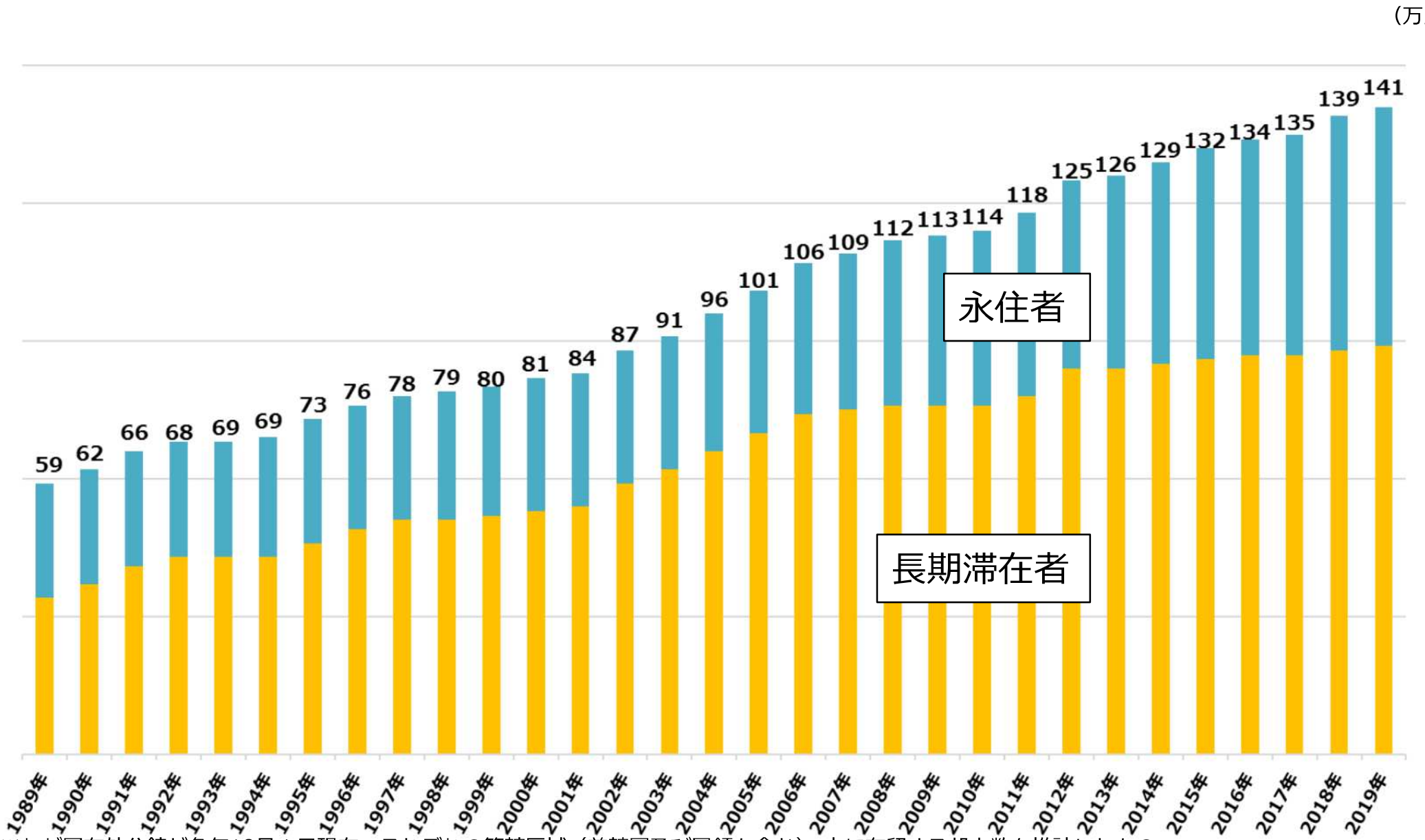

※わが国在外公館が各年10月１日現在、それぞれの管轄区域（兼轄国及び属領も含む） 内に在留する邦人数を推計したもの

※調査対象は、海外に在留している日本国民であり、在留期間が３か月に満たない旅行者等短期滞在者は、対象から除外。「永住者」とは、（原則として）当該在留国等より永住権を認められており、生活の拠点をわが国から海外へ移した邦人を指す。「長期滞在者」は、３か月以上の海外在留者のうち、海外での生活は一時的なもので、いずれわが国に戻るつもりの邦人を指す。

【出典】外務省「海外在留邦人数調査統計」を基に文部科学省作成

日系企業の海外拠点数の推移

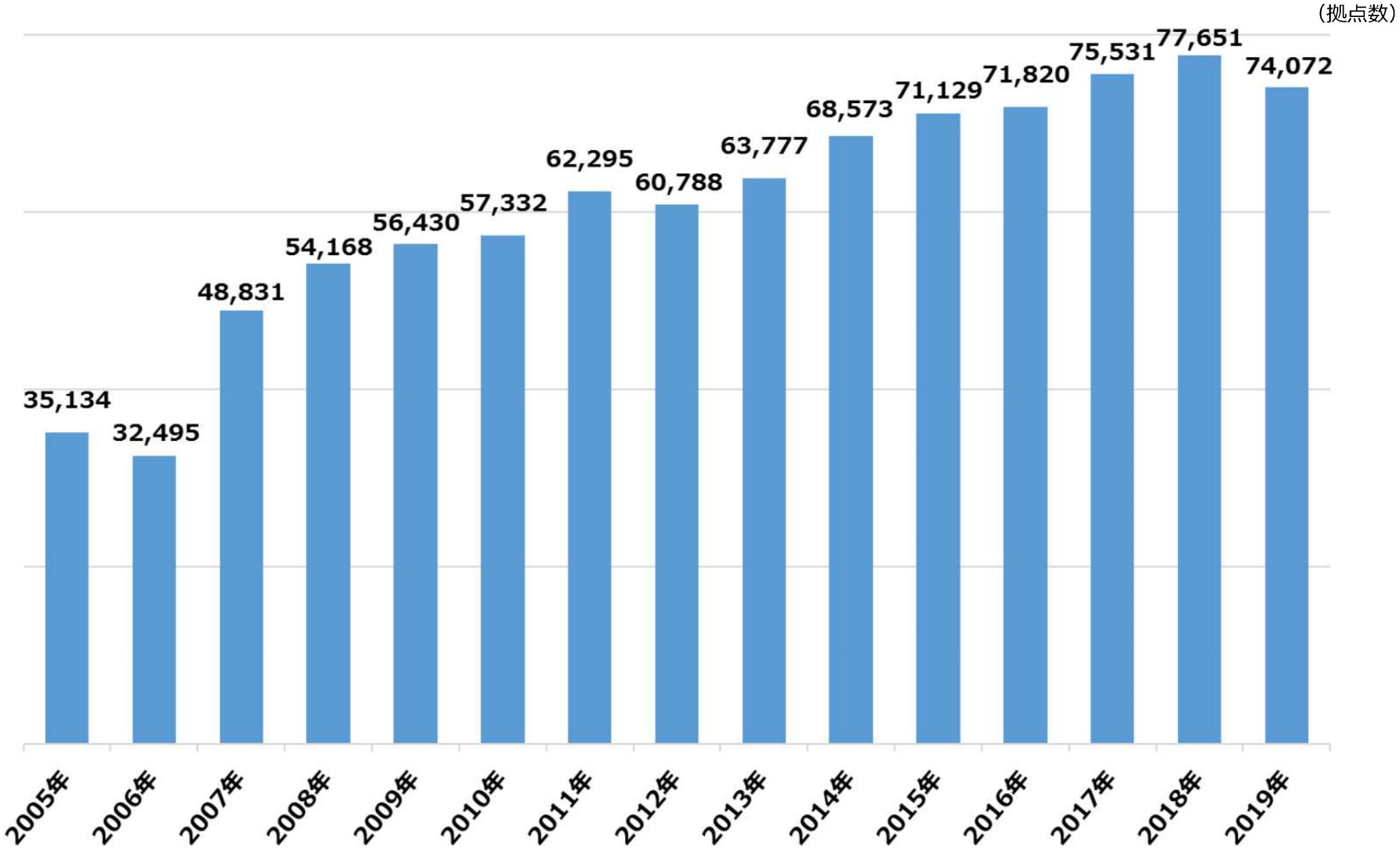

※わが国の在外公館がそれぞれの管轄区域（兼轄国も含む）内にある進出日系企業の拠点数を推計したもの（各年10月１日時点）
【出典】平成17年～平成30年分について外務省「海外在留邦人数調査統計」を、令和元年分について同「海外進出日系企業拠点数調査」を基に文部科学省作成

企業の海外進出の課題

- 中小企業を含む企業の海外進出は成長戦略上の重要な政策課題。
- 企業の24.7%が海外に進出。
- 海外進出への課題のトップ３は社内人材（邦人）の確保、言語の違い、文化・商習慣の違い。

海外進出への障害や課題 （複数回答）

（%）

		全体	大企業	中小企業
1	社内人材(邦人)の確保	45.2	50.3	44.0
2	言語の違い	37.9	36.0	38.4
3	文化・商習慣の違い	37.3	39.4	36.8
4	海外進出に向けた社内体制の整備	36.6	43.8	34.8
5	進出先の経済情勢に関する情報収集	33.9	38.3	32.8
6	進出先の政治情勢に関する情報収集	33.7	36.5	33.0
7	現地人材の確保・育成	33.5	39.1	32.2
8	法規制・制度の把握	33.1	39.0	31.6
9	外国為替レートの変動	29.9	30.5	29.7
10	提携先・パートナーの発掘	29.1	28.9	29.2
11	代金・投資回収	24.9	21.5	25.8
12	販路の確保や開拓	23.7	22.7	23.9
13	海外進出の戦略立案	22.2	26.9	21.0
14	事業資金の調達	20.3	13.4	22.0
15	赴任者らの安全確保	19.3	22.3	18.6
16	現地での生産・品質管理	17.3	18.9	16.9
17	技術や知的財産流出	15.2	14.6	15.3
18	現地での資源・材料の確保	15.1	15.4	15.0
19	進出先の自然災害に関する情報収集	14.7	16.2	14.4
20	インフラの未整備	11.0	[illegible]	10.8
	その他	8.5	7.3	8.7

海外への進出状況 （複数回答）

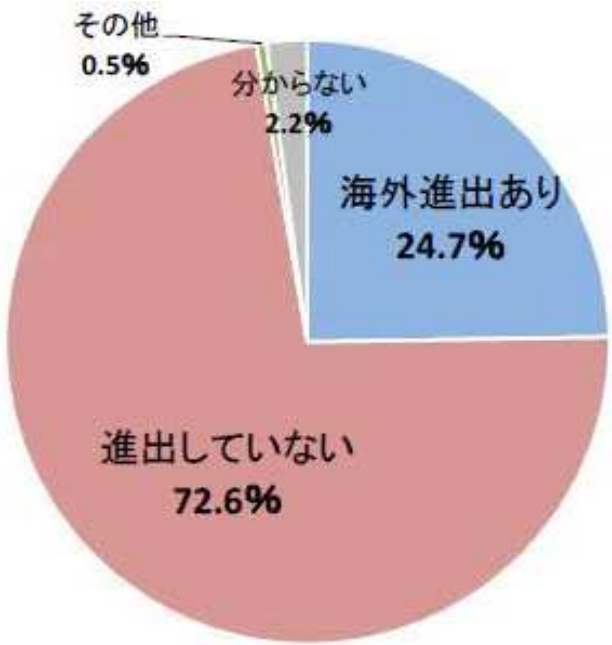

■調査期間は2019年9月13日～30日、調査対象は全国2万3,696社で、有効回答企業数は9,901社（回答率41.8%）

海外進出への障害や課題について
注１：網掛けは、他の企業規模より５ポイント以上高いことを示す。
注２：母数は有効回答企業9,901社

【出典】帝国データバンク「海外進出に関する企業の意識調査」（2019年）

設置等の趣旨（資料）

日本企業の国境を越えたＭ＆Ａは高水準で推移

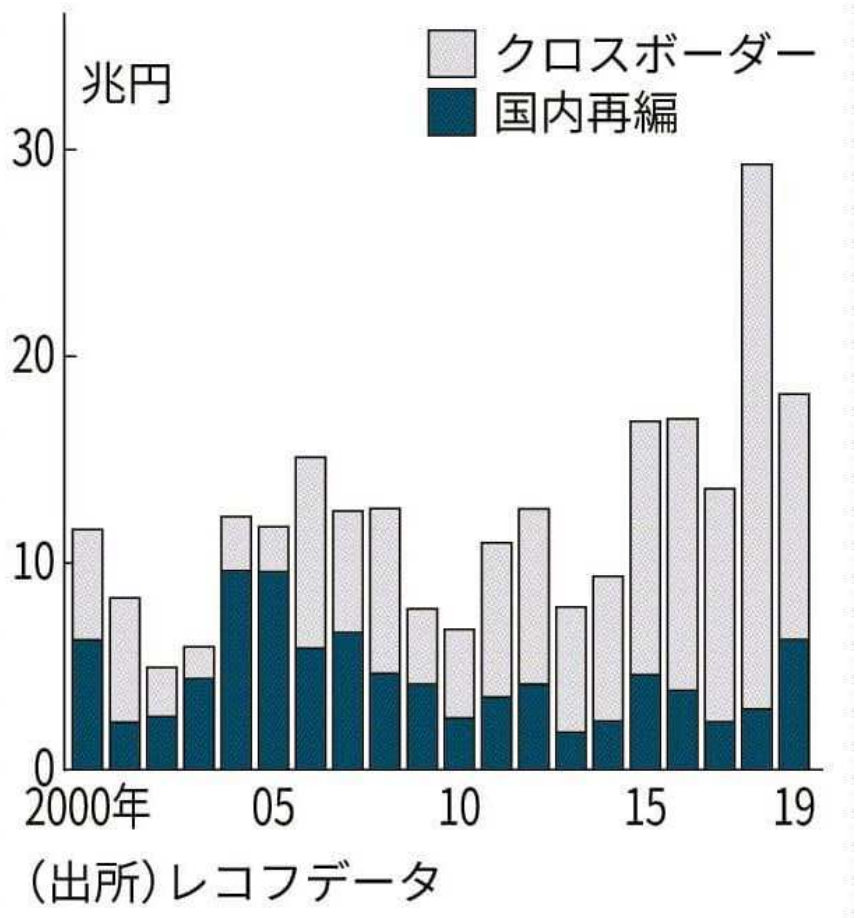

【出典】2020/3/17日本経済新聞「日本、大型M&Aに弱点投資銀に車業界の専任不在　変革期迎え見直しも」

外国からの対日直接投資は過去最高を更新

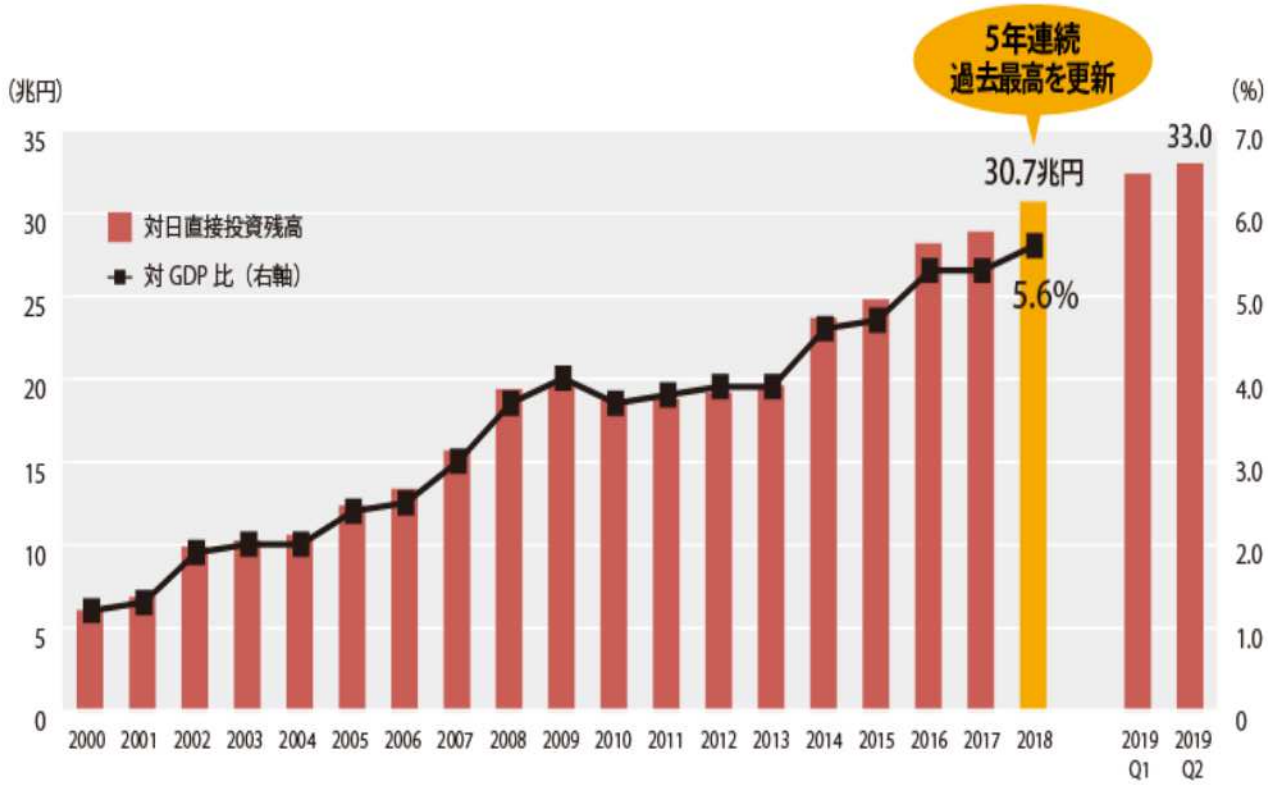

【出典】「対日直接投資残高は30兆円の大台へ」（ジェトロ対日投資報告2019（要約）1．対日直接投資の現状）（https://www.jetro.go.jp/invest/ijre/report2019/ch1.html）

２．我が国のグローバル化・国際化（社会が求める英語力）

企業・団体が考える重要なスキルと目標とする英語スキルの水準

今後のビジネスパーソンにとって重要な知識やスキル（複数回答可）

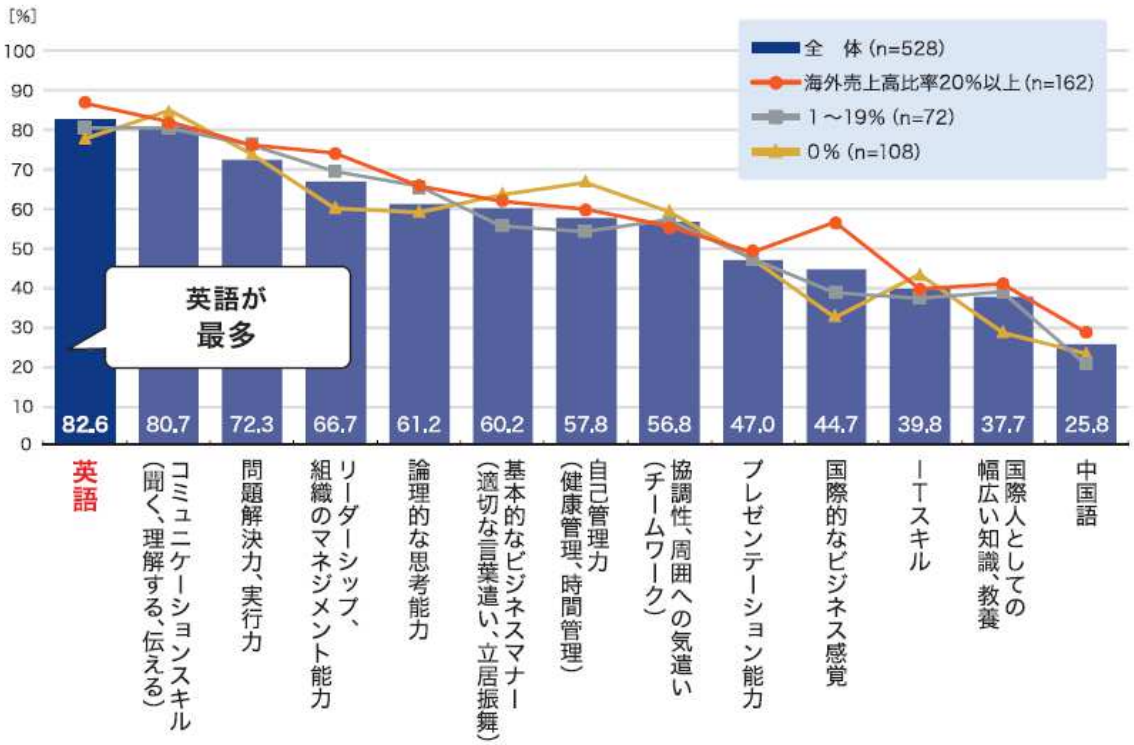

今後のビジネスパーソンにとって重要な知識やスキルについて、回答企業の82.6％が「英語」を選択。続く、「コミュニケーションスキル（聞く、理解する、伝える）」と並び、多くの企業で重要視されていることが分かった。

企業・団体が目標とする英語スキルの水準（最も近いものを１つ）

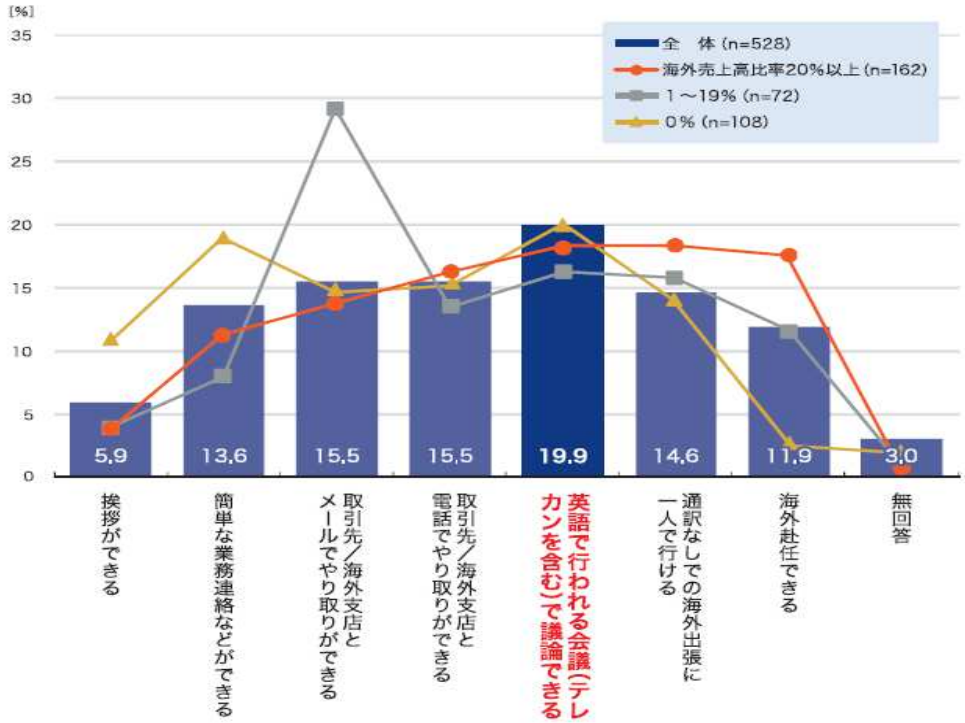

企業における英語スキルの目標水準は、回答企業全体では「英語で行われる会議（テレカンを含む）で議論できる」（19.9％）が最も多い結果となった。海外売上高比率別でみると、「海外売上１～19％」の企業で「取引先／海外支店とメールでやり取りができる」が突出（29.2％）。また、「海外売上20％以上」の企業では、「英語で行われる会議（テレカンを含む）で議論できる」に加え、「通訳なしで海外出張に一人で行ける」「海外赴任できる」といった、より高度なスキルを目標となっていることが分かった。

調査対象　：2017年1月～2018年8月に、TOEIC Programの公開テスト団体一括受験申込あるいは団体特別受験制度（IP：Institutional Program、以下IPテスト）を利用した2,442の企業・団体

調査期間　：2018年11月～2019年2月

有効回答数　：528

【出典】一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会「英語活用実態調査 企業・団体 ビジネスパーソン」（2019）を基に文部科学省作成

企業・団体が求める英語力の例

企業・団体が求めるTOEIC® Program スコア

		要件・参考とするTOEIC L&Rスコア（平均）
採用	新卒採用（n=128）	545
	英語を使用する部署の中途採用（n=139）	620
昇進・昇格	係長・主任（n=75）	515
	課長（n=108）	530
	部長（n=59）	565
	役員（n=50）	600
海外出張・赴任者選抜	海外出張者（n=81）	620
	海外赴任者（n=122）	635

※CEFRとTOEIC Listening & Readingとの関係：　C1;945～　B2;550～　B1;225～　A2;120～　A1;120～

【出典】一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会「英語活用実態調査 企業・団体 ビジネスパーソン」（2019）を基に文部科学省作成

Society 5.0におけるリテラシーとしての外国語力

第Ⅱ章：Society 5.0で求められる大学教育と産学連携（抄）

１．Society 5.0で求められる人材と大学教育

産学協議会の「中間とりまとめと共同提言」で整理した通り、Society 5.0の人材には、最終的な専門分野が文系・理系であることを問わず、リテラシー（数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、外国語コミュニケーション力など）、論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力、高度専門職に必要な知識・能力が求められ、これらを身に付けるためには、基盤となるリベラルアーツ教育が重要である【図表２】。

【図表２：Society 5.0に求められる人材の能力と大学教育】

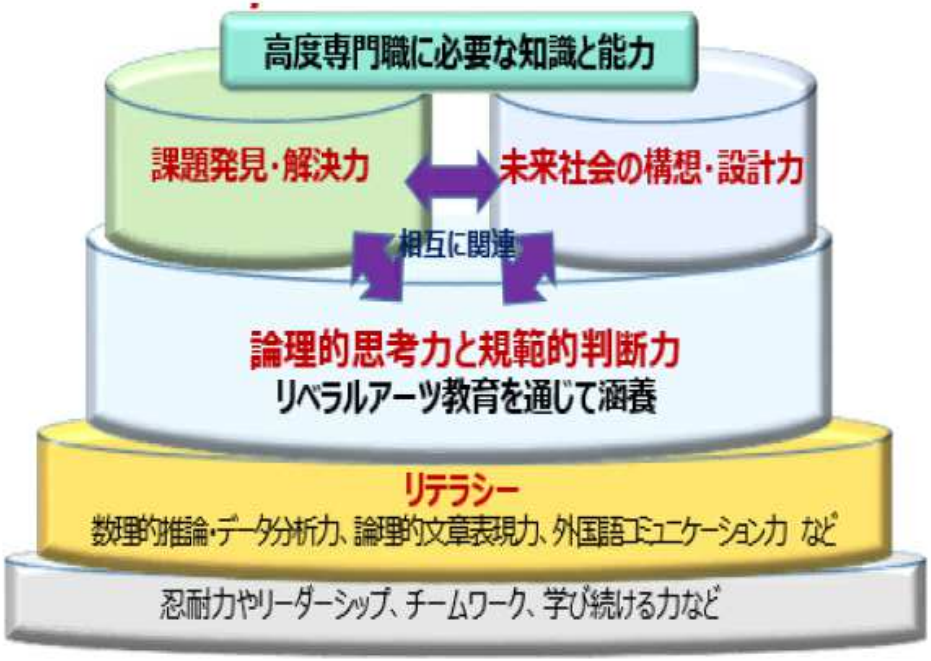

- 最終的な専門分野が文系・理系であることを問わず、**リテラシー（数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、外国語コミュニケーション力など）**や**論理的思考力**と**規範的判断力をベースに社会システムを構想・設計する力**などが求められ、これらの能力を身につけるためには、基盤となる**リベラルアーツ**教育が必要
- こうした能力を育成するためには、**初等中等教育から始めて大学院レベルまでの教育が必要**
- 大学における**社会人リカレント教育の拡充**が必要

【出典：採用と大学教育の未来に関する産学協議会「中間とりまとめと共同提言」2019年４月22日】

※本文中の下線は文部科学省で付記

【出典】採用と大学教育の未来に関する産学協議会 報告書「Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方」（2020年3月31日）を基に文部科学省作成

※ 2019年１月31日、経団連と国公私の大学トップが直接対話をする枠組みとして「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が立ち上げられ、同年４月に「中間取りまとめと共同提言」を、2020年３月に報告書を公表。

【資料3】

第９節　外国語

中学校・高等学校学習指導要領（抜粋）
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/05/07/1384661_5_4.pdf
https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_03.pdf

第１　目　標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，外国語による聞くこと，読むこと，話すこと，書くことの言語活動を通して，簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

⑴　外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどを理解するとともに，これらの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

⑵　コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，日常的な話題や社会的な話題について，外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり，これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

⑶　外国語の背景にある文化に対する理解を深め，聞き手，読み手，話し手，書き手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語

第２　各言語の目標及び内容等

英　語

１　目　標

英語学習の特質を踏まえ，以下に示す，聞くこと，読むこと，話すこと［やり取り］，話すこと［発表］，書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して，第１の⑴及び⑵に示す資質・能力を一体的に育成するとともに，その過程を通して，第１の⑶に示す資質・能力を育成する。

⑴　聞くこと

ア　はっきりと話されれば，日常的な話題について，必要な情報を聞き取ることができるようにする。

イ　はっきりと話されれば，日常的な話題について，話の概要を捉えることができるようにする。

ウ　はっきりと話されれば，社会的な話題について，短い説明の要点を捉えることができるようにする。

⑵　読むこと

ア　日常的な話題について，簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報

を読み取ることができるようにする。

イ　日常的な話題について，簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。

ウ　社会的な話題について，簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。

(3)　話すこと［やり取り］

ア　関心のある事柄について，簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。

イ　日常的な話題について，事実や自分の考え，気持ちなどを整理し，簡単な語句や文を用いて伝えたり，相手からの質問に答えたりすることができるようにする。

ウ　社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて，考えたことや感じたこと，その理由などを，簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。

(4)　話すこと［発表］

ア　関心のある事柄について，簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。

イ　日常的な話題について，事実や自分の考え，気持ちなどを整理し，簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。

ウ　社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて，考えたことや感じたこと，その理由などを，簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。

(5)　書くこと

ア　関心のある事柄について，簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。

イ　日常的な話題について，事実や自分の考え，気持ちなどを整理し，簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。

ウ　社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて，考えたことや感じたこと，その理由などを，簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

2　内　容

〔知識及び技能〕

(1)　英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して，小学校学習指導要領第 2 章第 10 節

外国語第２の２の⑴及び次に示す言語材料のうち，１に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに，言語材料と言語活動とを効果的に関連付け，実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

ア　音声

次に示す事項について取り扱うこと。

(ア)　現代の標準的な発音

(イ)　語と語の連結による音の変化

(ウ)　語や句，文における基本的な強勢

(エ)　文における基本的なイントネーション

(オ)　文における基本的な区切り

イ　符号

感嘆符，引用符などの符号

ウ　語，連語及び慣用表現

(ア)　１に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる，小学校で学習した語に 1600 ～ 1800 語程度の新語を加えた語

(イ)　連語のうち，活用頻度の高いもの

(ウ)　慣用表現のうち，活用頻度の高いもの

エ　文，文構造及び文法事項

小学校学習指導要領第２章第 10 節外国語第２の２の⑴のエ及び次に示す事項について，意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。

(ア)　文

a 重文，複文

b 疑問文のうち，助動詞（may，will など）で始まるものや or を含むもの，疑問詞（which，whose）で始まるもの

c 感嘆文のうち基本的なもの

(イ)　文構造

a ［主語＋動詞＋補語］のうち，

主語＋ be 動詞以外の動詞＋ $\left\{\begin{array}{l}\text{名詞}\\ \text{形容詞}\end{array}\right\}$

b ［主語＋動詞＋目的語］のうち，

(a)　主語＋動詞＋ $\left\{\begin{array}{l}\text{動名詞}\\ \text{to 不定詞}\\ \text{how（など）to 不定詞}\end{array}\right\}$

(b) 主語＋動詞＋ { that で始まる節 / what などで始まる節 }

c ［主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語］のうち，

(a) 主語＋動詞＋間接目的語＋ { 名詞 / 代名詞 }

(b) 主語＋動詞＋間接目的語＋ how（など）to 不定詞

(c) 主語＋動詞＋間接目的語＋ { that で始まる節 / what などで始まる節 }

d ［主語＋動詞＋目的語＋補語］のうち，

(a) 主語＋動詞＋目的語＋ { 名詞 / 形容詞 }

(b) 主語＋動詞＋目的語＋原形不定詞

e その他

(a) There ＋ be 動詞＋～

(b) It ＋ be 動詞＋～（＋ for ～）＋ to 不定詞

(c) 主語＋ tell，want など＋目的語＋ to 不定詞

(d) 主語＋ be 動詞＋形容詞＋ that で始まる節

(ウ) 文法事項

a 代名詞

(a) 人称や指示，疑問，数量を表すもの

(b) 関係代名詞のうち，主格の that，which，who，目的格の that，which の制限的用法

b 接続詞

c 助動詞

d 前置詞

e 動詞の時制及び相など

現在形や過去形，現在進行形，過去進行形，現在完了形，現在完了進行形，助動詞などを用いた未来表現

f 形容詞や副詞を用いた比較表現

g to 不定詞

h 動名詞

i 現在分詞や過去分詞の形容詞としての用法

j 受け身

k 仮定法のうち基本的なもの

外国語

〔思考力，判断力，表現力等〕

⑵　情報を整理しながら考えなどを形成し，英語で表現したり，伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し，コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，情報を整理しながら考えなどを形成し，これらを論理的に表現することを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　日常的な話題や社会的な話題について，英語を聞いたり読んだりして必要な情報や考えなどを捉えること。

イ　日常的な話題や社会的な話題について，英語を聞いたり読んだりして得られた情報や表現を，選択したり抽出したりするなどして活用し，話したり書いたりして事実や自分の考え，気持ちなどを表現すること。

ウ　日常的な話題や社会的な話題について，伝える内容を整理し，英語で話したり書いたりして互いに事実や自分の考え,気持ちなどを伝え合うこと。

⑶　言語活動及び言語の働きに関する事項

①　言語活動に関する事項

⑵に示す事項については，⑴に示す事項を活用して，例えば，次のような言語活動を通して指導する。

ア　小学校学習指導要領第２章第10節外国語の第２の２の⑶に示す言語活動のうち，小学校における学習内容の定着を図るために必要なもの。

イ　聞くこと

㈠　日常的な話題について，自然な口調で話される英語を聞いて，話し手の意向を正確に把握する活動。

㈡　店や公共交通機関などで用いられる簡単なアナウンスなどから，自分が必要とする情報を聞き取る活動。

㈢　友達からの招待など，身近な事柄に関する簡単なメッセージを聞いて，その内容を把握し，適切に応答する活動。

㈣　友達や家族，学校生活などの日常的な話題や社会的な話題に関する会話や説明などを聞いて，概要や要点を把握する活動。また，その内容を英語で説明する活動。

ウ　読むこと

㈠　書かれた内容や文章の構成を考えながら黙読したり，その内容を表現するよう音読したりする活動。

㈡　日常的な話題について，簡単な表現が用いられている広告やパンフレット，予定表，手紙，電子メール，短い文章などから，自分が必要とする情報を読み取る活動。

(ウ) 簡単な語句や文で書かれた日常的な話題に関する短い説明やエッセイ，物語などを読んで概要を把握する活動。

(エ) 簡単な語句や文で書かれた社会的な話題に関する説明などを読んで，イラストや写真，図表なども参考にしながら，要点を把握する活動。また，その内容に対する賛否や自分の考えを述べる活動。

エ　話すこと［やり取り］

(ア) 関心のある事柄について，相手からの質問に対し，その場で適切に応答したり，関連する質問をしたりして，互いに会話を継続する活動。

(イ) 日常的な話題について，伝えようとする内容を整理し，自分で作成したメモなどを活用しながら相手と口頭で伝え合う活動。

(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき，読み取ったことや感じたこと，考えたことなどを伝えた上で，相手からの質問に対して適切に応答したり自ら質問し返したりする活動。

オ　話すこと［発表］

(ア) 関心のある事柄について，その場で考えを整理して口頭で説明する活動。

(イ) 日常的な話題について，事実や自分の考え，気持ちなどをまとめ，簡単なスピーチをする活動。

(ウ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき，自分で作成したメモなどを活用しながら口頭で要約したり，自分の考えや気持ちなどを話したりする活動。

カ　書くこと

(ア) 趣味や好き嫌いなど，自分に関する基本的な情報を語句や文で書く活動。

(イ) 簡単な手紙や電子メールの形で自分の近況などを伝える活動。

(ウ) 日常的な話題について，簡単な語句や文を用いて，出来事などを説明するまとまりのある文章を書く活動。

(エ) 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことから把握した内容に基づき，自分の考えや気持ち，その理由などを書く活動。

② 言語の働きに関する事項

言語活動を行うに当たり，主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにする。

ア　言語の使用場面の例

(ア) 生徒の身近な暮らしに関わる場面

・　家庭での生活　・　学校での学習や活動

・　地域の行事　など

(イ)　特有の表現がよく使われる場面

・　自己紹介　・　買物　・　食事

・　道案内　・　旅行　・　電話での対応

・　手紙や電子メールのやり取り　など

イ　言語の働きの例

(ア)　コミュニケーションを円滑にする

・　話し掛ける　・　相づちを打つ　・　聞き直す

・　繰り返す　など

(イ)　気持ちを伝える

・　礼を言う　・　苦情を言う　・　褒める

・　謝る　・　歓迎する　など

(ウ)　事実・情報を伝える

・　説明する　・　報告する　・　発表する

・　描写する　など

(エ)　考えや意図を伝える

・　申し出る　・　約束する　・　意見を言う

・　賛成する　・　反対する　・　承諾する

・　断る　・　仮定する　など

(オ)　相手の行動を促す

・　質問する　・　依頼する　・　招待する

・　命令する　など

3　指導計画の作成と内容の取扱い

(1)　指導計画の作成に当たっては，小学校や高等学校における指導との接続に留意しながら，次の事項に配慮するものとする。

ア　単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，具体的な課題等を設定し，生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら，コミュニケーションの目的や場面，状況などを意識して活動を行い，英語の音声や語彙，表現，文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

イ　学年ごとの目標を適切に定め，３学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

ウ　実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は，２の⑴に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また，小学校第３学年から第６学年までに扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。

エ　生徒が英語に触れる機会を充実するとともに，授業を実際のコミュニケーションの場面とするため，授業は英語で行うことを基本とする。その際，生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

オ　言語活動で扱う題材は，生徒の興味・関心に合ったものとし，国語科や理科，音楽科など，他の教科等で学習したことを活用したり，学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

カ　障害のある生徒などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

キ　指導計画の作成や授業の実施に当たっては，ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等，指導体制の充実を図るとともに，指導方法の工夫を行うこと。

⑵　２の内容に示す事項については，次の事項に配慮するものとする。

ア　２の⑴に示す言語材料については，平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。また，生徒の発達の段階に応じて，聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と，話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。

イ　音声指導に当たっては，日本語との違いに留意しながら，発音練習などを通して２の⑴のアに示す言語材料を継続して指導するとともに，音声指導の補助として，必要に応じて発音表記を用いて指導することもできることに留意すること。また，発音と綴（つづ）りとを関連付けて指導すること。

ウ　文字指導に当たっては，生徒の学習負担にも配慮しながら筆記体を指導することもできることに留意すること。

エ　文法事項の指導に当たっては，次の事項に留意すること。

㈠　英語の特質を理解させるために，関連のある文法事項はまとめて整理するなど，効果的な指導ができるよう工夫すること。

㈡　文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ，コミュニケーションの目的を達成する上での必要性や有用性を実感させた上でその知識を活用させたり，繰り返し使用することで当該文法事項の規則性や構造などについて気付きを促したりするなど，言語活動と効果的に

関連付けて指導すること。

(ウ) 用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し，実際に活用できるようにするとともに，語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。

オ　辞書の使い方に慣れ，活用できるようにすること。

カ　身近な事柄について，友達に質問　　をしたり質問に答えたりする力を育成するため，ペア・ワーク，グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際，他者とコミュニケーションを行うことに課題がある生徒については，個々の生徒の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

キ　生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態，教材の内容などに応じて，視聴覚教材やコンピュータ，情報通信ネットワーク，教育機器などを有効活用し，生徒の興味・関心をより高め，指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

ク　各単元や各時間の指導に当たっては，コミュニケーションを行う目的，場面，状況などを明確に設定し，言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより，生徒が学習の見通しを立てたり，振り返ったりすることができるようにすること。

外国語

(3) 教材については，次の事項に留意するものとする。

ア　教材は，聞くこと，読むこと，話すこと［やり取り］，話すこと［発表］，書くことなどのコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成するため，１に示す五つの領域別の目標と２に示す内容との関係について，単元など内容や時間のまとまりごとに各教材の中で明確に示すとともに，実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮した題材を取り上げること。

イ　英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活，風俗習慣，物語，地理，歴史，伝統文化，自然科学などに関するものの中から，生徒の発達の段階や興味・関心に即して適切な題材を効果的に取り上げるものとし，次の観点に配慮すること。

(ア) 多様な考え方に対する理解を深めさせ，公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

(イ) 我が国の文化や，英語の背景にある文化に対する関心を高め，理解を深めようとする態度を養うのに役立つこと。

(ウ) 広い視野から国際理解を深め，国際社会と向き合うことが求められている我が国の一員としての自覚を高めるとともに，国際協調の精神を養うのに役立つこと。

第８節　外国語

第１款　目　標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，外国語による聞くこと，読むこと，話すこと，書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して，情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどの理解を深めるとともに，これらの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて，目的や場面，状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。

(2) コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，日常的な話題や社会的な話題について，外国語で情報や考えなどの概要や要点，詳細，話し手や書き手の意図などを的確に理解したり，これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め，聞き手，読み手，話し手，書き手に配慮しながら，主体的，自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

第２款　各　科　目

第１　英語コミュニケーションⅠ

１　目　標

英語学習の特質を踏まえ，以下に示す，聞くこと，読むこと，話すこと［やり取り］，話すこと［発表］，書くことの五つの領域（以下この節において「五つの領域」という。）別に設定する目標の実現を目指した指導を通して，第１款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに，その過程を通して，第１款の(3)に示す資質・能力を育成する。

(1) 聞くこと

ア　日常的な話題について，話される速さや，使用される語句や文，情報量などにおいて，多くの支援を活用すれば，必要な情報を聞き取り，話し手の意図を把握することができるようにする。

イ　社会的な話題について，話される速さや，使用される語句や文，情報量などにおいて，多くの支援を活用すれば，必要な情報を聞き取り，概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。

(2) 読むこと

ア　日常的な話題について，使用される語句や文，情報量などにおいて，多くの支援を活用すれば，必要な情報を読み取り，書き手の意図を把握することができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用される語句や文，情報量などにおいて，多くの支援を活用すれば，必要な情報を読み取り，概要や要点を目的に応じて捉えることができるようにする。

(3) 話すこと［やり取り］

ア　日常的な話題について，使用する語句や文，対話の展開などにおいて，多くの支援を活用すれば，基本的な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用する語句や文，対話の展開などにおいて，多くの支援を活用すれば，

聞いたり読んだりしたことを基に，基本的な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して話して伝え合うことができるようにする。

(4) 話すこと［発表］

ア　日常的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，多くの支援を活用すれば，基本的な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，多くの支援を活用すれば，聞いたり読んだりしたことを基に，基本的な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して話して伝えることができるようにする。

(5) 書くこと

ア　日常的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，多くの支援を活用すれば，基本的な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，多くの支援を活用すれば，聞いたり読んだりしたことを基に，基本的な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して文章を書いて伝えることができるようにする。

2　内　容

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

実際に英語を用いた言語活動を通して，小学校学習指導要領（平成二十九年文部科学省告示第六十三号）第2章第10節の第2の2の(1)，中学校学習指導要領（平成二十九年文部科学省告示第六十四号）第2章第9節の第2の2の(1)及び次に示す言語材料のうち，五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに，言語材料と言語活動とを効果的に関連付け，実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

ア　音声

(ｱ) 語や句，文における強勢

(ｲ) 文におけるイントネーション

(ｳ) 文における区切り

イ　句読法

(ｱ) コンマ

(ｲ) コロン，セミコロン

(ｳ) ダッシュ

ウ　語，連語及び慣用表現

(ｱ) 小学校及び中学校で学習した語に400～600語程度の新語を加えた語

(ｲ) 連語

(ｳ) 慣用表現

エ　文構造及び文法事項

小学校学習指導要領第2章第10節の第2の2の(1)のエ，中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)のエ及び次に示す事項については，意味のある文脈でのコミュニケーションの中で繰り返し触れることを通して活用すること。その際，(ｲ)に掲げる全ての事項を，適切に取り扱うこと。

(ｱ) 文構造のうち，活用頻度の高いもの

(ｲ) 文法事項

a　不定詞の用法
b　関係代名詞の用法
c　関係副詞の用法
d　接続詞の用法
e　助動詞の用法
f　前置詞の用法
g　動詞の時制及び相など
h　仮定法

〔思考力，判断力，表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し，英語で表現したり，伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し，コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，情報を整理しながら考えなどを形成し，これらを論理的に適切な英語で表現することを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　日常的な話題や社会的な話題について，英語を聞いたり読んだりして，情報や考えなどの概要や要点，詳細，話し手や書き手の意図などを的確に捉えたり，自分自身の考えをまとめたりすること。

イ　日常的な話題や社会的な話題について，英語を聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら，話したり書いたりして情報や自分自身の考えなどを適切に表現すること。

ウ　日常的な話題や社会的な話題について，伝える内容を整理し，英語で話したり書いたりして，要点や意図などを明確にしながら，情報や自分自身の考えなどを伝え合うこと。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

①　言語活動に関する事項

(2)に示す事項については，(1)に示す事項を活用して，例えば，次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

ア　中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(3)の①に示す言語活動のうち，中学校における学習内容の定着を図るために必要なもの。

イ　聞くこと

(ｱ) 日常的な話題について，話される速さが調整されたり，基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたりしながら，対話や放送などから必要な情報を聞き取り，話し手の意図を把握する活動。また，聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

(ｲ) 社会的な話題について，話される速さが調整されたり，基本的な語句や文での言い換えを十分に聞いたりしながら，対話や説明などから必要な情報を聞き取り，概要や要点を把握する活動。また，聞き取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

ウ　読むこと

(ｱ) 日常的な話題について，基本的な語句や文での言い換えや，書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだりしながら，電子メールやパンフレットなどから必要な情報を読み取り，書き手の意図を把握する活動。また，読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

(ｲ) 社会的な話題について，基本的な語句や文での言い換えや，書かれている文章の背景に関する説明などを十分に聞いたり読んだりしながら，説明文や論証文などから必要な情報を読み取り，概要や要点を把握する活動。また，読み取った内容を話したり書いたりして伝え合う活動。

エ　話すこと［やり取り］

(ｱ) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について，使用する語句や文，やり取りの具体

的な進め方が十分に示される状況で，情報や考え，気持ちなどを即興で話して伝え合う活動。また，やり取りした内容を整理して発表したり，文章を書いたりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，使用する語句や文，やり取りの具体的な進め方が十分に示される状況で，対話や説明などを聞いたり読んだりして，賛成や反対の立場から，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝え合う活動。また，やり取りした内容を踏まえて，自分自身の考えなどを整理して発表したり，文章を書いたりする活動。

オ　話すこと［発表］

(ｱ) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について，使用する語句や文，発話例が十分に示されたり，準備のための多くの時間が確保されたりする状況で，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また，発表した内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，使用する語句や文，発話例が十分に示されたり，準備のための多くの時間が確保されたりする状況で，対話や説明などを聞いたり読んだりして，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに話して伝える活動。また，発表した内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

カ　書くこと

(ｱ) 身近な出来事や家庭生活などの日常的な話題について，使用する語句や文，文章例が十分に示されたり，準備のための多くの時間が確保されたりする状況で，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，使用する語句や文，文章例が十分に示されたり，準備のための多くの時間が確保されたりする状況で，対話や説明などを聞いたり読んだりして，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに段落を書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

②　言語の働きに関する事項

言語活動を行うに当たり，例えば，次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から，五つの領域別の目標を達成するためにふさわしいものを取り上げ，有機的に組み合わせて活用するようにする。

ア　言語の使用場面の例

(ｱ) 生徒の暮らしに関わる場面

- 家庭での生活
- 学校での学習や活動
- 地域での活動
- 職場での活動　など

(ｲ) 多様な手段を通して情報などを得る場面

- 本，新聞，雑誌などを読むこと
- テレビや映画，動画，ラジオなどを観(み)たり，聞いたりすること
- 情報通信ネットワークを活用すること　など

(ｳ) 特有の表現がよく使われる場面

- 買物
- 食事
- 旅行
- 電話での応対
- 手紙や電子メールのやり取り　など

イ　言語の働きの例

(ｱ) コミュニケーションを円滑にする

・　相づちを打つ　　・　聞き直す
・　繰り返す　　・　言い換える
・　話題を発展させる　　・　話題を変える　など

(ｲ) 気持ちを伝える

・　共感する　　・　褒める
・　謝る　　・　感謝する
・　望む　　・　驚く
・　心配する　など

(ｳ) 事実・情報を伝える

・　説明する　　・　報告する
・　描写する　　・　理由を述べる
・　要約する　　・　訂正する　など

(ｴ) 考えや意図を伝える

・　提案する　　・　申し出る
・　賛成する　　・　反対する
・　承諾する　　・　断る
・　主張する　　・　推論する
・　仮定する　　など

(ｵ) 相手の行動を促す

・　質問する　　・　依頼する
・　誘う　　・　許可する
・　助言する　　・　命令する
・　注意をひく　　・　説得する　など

3　内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するための総合的な指導を踏まえ，五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して，総合的に指導するものとする。

(2) 中学校における学習との接続のため，既習の語句や文構造，文法事項などの学習内容を繰り返したり，特にこの科目の学習の初期の段階においては中学校における基礎的な学習内容を整理したりして指導し，定着を図るよう配慮するものとする。

第２　英語コミュニケーションⅡ

1　目　標

英語学習の特質を踏まえ，以下に示す，五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して，第１款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに，その過程を通して，第１款の(3)に示す資質・能力を育成する。

(1) 聞くこと

ア　日常的な話題について，話される速さや，使用される語句や文，情報量などにおいて，一定の支援を活用すれば，必要な情報を聞き取り，話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。

イ　社会的な話題について，話される速さや，使用される語句や文，情報量などにおいて，一定の支

援を活用すれば，必要な情報を聞き取り，概要や要点，詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

(2) 読むこと

ア　日常的な話題について，使用される語句や文，情報量などにおいて，一定の支援を活用すれば，必要な情報を読み取り，文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用される語句や文，情報量などにおいて，一定の支援を活用すれば，必要な情報を読み取り，概要や要点，詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

(3) 話すこと［やり取り］

ア　日常的な話題について，使用する語句や文，対話の展開などにおいて，一定の支援を活用すれば，多様な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続けることができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用する語句や文，対話の展開などにおいて，一定の支援を活用すれば，聞いたり読んだりしたことを基に，多様な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝え合うことができるようにする。

(4) 話すこと［発表］

ア　日常的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，一定の支援を活用すれば，多様な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，一定の支援を活用すれば，聞いたり読んだりしたことを基に，多様な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して詳しく話して伝えることができるようにする。

(5) 書くこと

ア　日常的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，一定の支援を活用すれば，多様な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，一定の支援を活用すれば，聞いたり読んだりしたことを基に，多様な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを論理性に注意して複数の段落から成る文章で詳しく書いて伝えることができるようにする。

2　内　容

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の２の(1)と同様に取り扱うものとする。ただし，指導する語については，「英語コミュニケーションⅠ」の２の(1)のウの(ｱ)で示す語に700～950語程度の新語を加えた語とする。また，「英語コミュニケーションⅠ」の２の(1)のエの(ｲ)については，示された文法事項の中から，五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものを取り扱うものとする。

〔思考力，判断力，表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し，英語で表現したり，伝え合ったりすることに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の２の(2)に示す事項について，五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

①　言語活動に関する事項

(2)に示す事項については，(1)に示す事項を活用して，例えば，次のような五つの領域別の言語

活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

ア　「英語コミュニケーションⅠ」の２の(3)の①に示す言語活動のうち，「英語コミュニケーションⅠ」における学習内容の定着を図るために必要なもの。

イ　聞くこと

(ｱ) 日常的な話題について，必要に応じて，話される速さが調整されたり，別の語句や文での言い換えを聞いたりしながら，対話やスピーチなどから必要な情報を聞き取り，話の展開や話し手の意図を把握する活動。また，聞き取った内容を基に考えをまとめ，話したり書いたりして伝え合う活動。

(ｲ) 社会的な話題について，必要に応じて，話される速さが調整されたり，別の語句や文での言い換えを聞いたりしながら，説明や討論などから必要な情報を聞き取り，概要や要点，詳細を把握する活動。また，聞き取った内容を基に考えをまとめ，話したり書いたりして伝え合う活動。

外国語

ウ　読むこと

(ｱ) 日常的な話題について，必要に応じて，別の語句や文での言い換えや，書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりしながら，新聞記事や広告などから必要な情報を読み取り，文章の展開や書き手の意図を把握する活動。また，読み取った内容を基に考えをまとめ，話したり書いたりして伝え合う活動。

(ｲ) 社会的な話題について，必要に応じて，別の語句や文での言い換えや，書かれている文章の背景に関する説明などを聞いたり読んだりしながら，論証文や報告文などから必要な情報を読み取り，概要や要点，詳細を把握する活動。また，読み取った内容を基に考えをまとめ，話したり書いたりして伝え合う活動。

エ　話すこと［やり取り］

(ｱ) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について，必要に応じて，使用する語句や文，やり取りの具体的な進め方が示される状況で，情報や考え，気持ちなどを詳しく話して伝え合う活動。また，やり取りした内容を整理して発表したり，文章を書いたりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，必要に応じて，使用する語句や文，やり取りの具体的な進め方が示される状況で，説明や討論などを聞いたり読んだりして，賛成や反対の立場から，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動。また，やり取りした内容を踏まえて，自分自身の考えなどを整理して発表したり，文章を書いたりする活動。

オ　話すこと［発表］

(ｱ) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について，必要に応じて，使用する語句や文，発話例が示されたり，準備のための一定の時間が確保されたりする状況で，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また，発表した内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，必要に応じて，使用する語句や文，発話例が示されたり，準備のための一定の時間が確保されたりする状況で，説明や討論などを聞いたり読んだりして，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また，発表した内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

カ　書くこと

(ｱ) 関心のある事柄や学校生活などの日常的な話題について，必要に応じて，使用する語句や文，文章例が示されたり，準備のための一定の時間が確保されたりする状況で，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また，書いた内容

を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，必要に応じて，使用する語句や文，文章例が示されたり，準備のための一定の時間が確保されたりする状況で，説明や討論などを聞いたり読んだりして，情報や考え，気持ちなどを理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

② 言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の２の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

３ 内容の取扱い

コミュニケーションを図る資質・能力を育成するためのこれまでの総合的な指導を踏まえ，五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して，総合的に指導するものとする。

第３ 英語コミュニケーションⅢ

１ 目 標

英語学習の特質を踏まえ，以下に示す，五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して，第１款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに，その過程を通して，第１款の(3)に示す資質・能力を育成する。

(1) 聞くこと

ア 日常的な話題について，話される速さや，使用される語句や文，情報量などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，必要な情報を聞き取り，話の展開や話し手の意図を把握することができるようにする。

イ 社会的な話題について，話される速さや，使用される語句や文，情報量などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り，概要や要点，詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

(2) 読むこと

ア 日常的な話題について，使用される語句や文，情報量などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，必要な情報を読み取り，文章の展開や書き手の意図を把握することができるようにする。

イ 社会的な話題について，使用される語句や文，情報量などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，文章の展開に注意しながら必要な情報を読み取り，概要や要点，詳細を目的に応じて捉えることができるようにする。

(3) 話すこと［やり取り］

ア 日常的な話題について，使用する語句や文，対話の展開などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて適切に用いて，情報や考え，気持ちなどを詳しく話して伝え合うやり取りを続け，会話を発展させることができるようにする。

イ 社会的な話題について，使用する語句や文，対話の展開などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，聞いたり読んだりしたことを基に，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて適切に用いて，情報や考え，課題の解決策などを論理的に詳しく話して伝え合うことができるようにする。

(4) 話すこと［発表］

ア 日常的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて適切に用いて，情報や考え，気持ちなどを論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，聞いたり読んだりしたことを基に，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて適切に用いて，情報や考え，気持ちなどを論理的に詳しく話して伝えることができるようにする。

(5) 書くこと

ア　日常的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて適切に用いて，情報や考え，気持ちなどを複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。

イ　社会的な話題について，使用する語句や文，事前の準備などにおいて，支援をほとんど活用しなくても，聞いたり読んだりしたことを基に，多様な語句や文を目的や場面，状況などに応じて適切に用いて，情報や考え，気持ちなどを複数の段落から成る文章で論理的に詳しく書いて伝えることができるようにする。

2　内　容

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の２の(1)と同様に取り扱うものとする。ただし，指導する語については，「英語コミュニケーションⅡ」の２の(1)で示す語に700～950語程度の新語を加えた語とする。また，「英語コミュニケーションⅠ」の２の(1)のエの(ｲ)については，示された文法事項の中から，五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものを取り扱うものとする。

〔思考力，判断力，表現力等〕

(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し，英語で表現したり，伝え合ったりすることに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の２の(2)に示す事項について，五つの領域別の目標を達成するように取り扱うものとする。

(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

①　言語活動に関する事項

(2)に示す事項については，(1)に示す事項を活用して，例えば，次のような五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して指導する。

ア　「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケーションⅡ」のそれぞれの２の(3)の①に示す言語活動のうち，これらの科目における学習内容の定着を図るために必要なもの。

イ　聞くこと

(ｱ) 日常的な話題について，インタビューやニュースなどから必要な情報を聞き取り，話の展開や話し手の意図を把握する活動。また，聞き取った内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，複数のニュースや講演などから話の展開に注意しながら必要な情報を聞き取り，概要や要点，詳細を把握する活動。また，聞き取った内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

ウ　読むこと

(ｱ) 日常的な話題について，新聞記事や物語などから必要な情報を読み取り，文章の展開や書き手の意図を把握する活動。また，読み取った内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，複数の論証文や記録文などから文章の展開に注意しながら課題を解決するために必要な情報を読み取り，概要や要点，詳細をまとめる活動。また，まとめた内容を基に解決策を考え，話したり書いたりして伝え合う活動。

エ　話すこと［やり取り］

(ｱ) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について，情報や考え，気持ちなどを詳しく話して伝え合い，会話を発展させる活動。また，やり取りした内容を整理して発表したり，文章を書いたりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，ニュースや講演などを聞いたり読んだりして，情報や考え，課題の解決策などを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝え合う活動。また，やり取りした内容を踏まえて，自分自身の考えなどを整理して発表したり，文章を書いたりする活動。

オ　話すこと［発表］

(ｱ) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について，情報や考え，気持ちなどを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また，発表した内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，ニュースや講演などを聞いたり読んだりして，情報や考え，気持ちなどを明確な理由や根拠とともに詳しく話して伝える活動。また，発表した内容について，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

カ　書くこと

(ｱ) 学校外での生活や地域社会などの日常的な話題について，情報や考え，気持ちなどを明確な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

(ｲ) 社会的な話題について，ニュースや講演などを聞いたり読んだりして，情報や考え，気持ちなどを自分自身の立場を明らかにしながら，明確な理由や根拠とともに複数の段落を用いて詳しく書いて伝える活動。また，書いた内容を読み合い，質疑応答をしたり，意見や感想を伝え合ったりする活動。

②　言語の働きに関する事項

「英語コミュニケーションⅠ」の２の(3)の②と同様に取り扱うものとする。

３　内容の取扱い

「英語コミュニケーションⅡ」の３と同様に取り扱うものとする。

第４　論理・表現Ⅰ

１　目　標

英語学習の特質を踏まえ，以下に示す，話すこと［やり取り］，話すこと［発表］，書くことの三つの領域（以下この節において「三つの領域」という。）別に設定する目標の実現を目指した指導を通して，第１款の(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに，その過程を通して，第１款の(3)に示す資質・能力を育成する。

(1) 話すこと［やり取り］

ア　日常的な話題について，使用する語句や文，対話の展開などにおいて，多くの支援を活用すれば，基本的な語句や文を用いて，情報や考え，気持ちなどを話して伝え合ったり，やり取りを通して必要な情報を得たりすることができるようにする。

イ　日常的な話題や社会的な話題について，使用する語句や文，対話の展開などにおいて，多くの支援を活用すれば，ディベートやディスカッションなどの活動を通して，聞いたり読んだりしたことを活用しながら，基本的な語句や文を用いて，意見や主張などを論理の構成や展開を工夫して話して伝え合うことができるようにする。

【資料4】

Ⅲ 履 修 一 般 事 項

1．博士前期課程

※ 必修研究科目および演習科目について、2025 年度のスクーリング日程は学年暦を参照してください。

1－1．学位取得までの学修研究計画（博士前期課程）（モデル）

1年次

各課題レポートの作成を中心とした学修研究・修士論文のテーマの検討と決定

★必修研究科目スクーリング（6 コマ）
★演習科目スクーリング（6 コマ）
★選択研究科目履修

4 月	新入生ガイダンス ★必修スクーリング（1 コマ） ☆演習担当教員と修士論文について相談
5 月	課題レポート
6 月	☆修士論文テーマ絞り込み
7 月	☆資料検索 ☆研究手法の勉強
8 月	★必修・演習スクーリング（各 4 コマ）
9 月	課題レポート提出
10 月	☆先行研究調査・資料収集
11 月	
12 月	★必修スクーリング（1 コマ） ★演習スクーリング（2 コマ） ☆修士論文テーマの検討・決定
1 月	課題レポート提出修了・在宅試験
2 月	☆修士論文研究計画書の準備
3 月	☆修士論文研究計画書の提出

新入生ガイダンス
各科目の担当教員が出席し、博士前期課程修了までの研究計画、各研究科目の内容、課題レポート、単位取得試験、文献検索、CCS の利用などについて説明します。

履修登録
学修研究ガイダンス、シラバスで各科目の内容を確認し、受講する科目を選定した上で所定の期日内に履修登録をしてください。2 年次には 1 年次の取得単位とあわせて修了要件の 30 単位以上になるように登録してください。単位修得済みの科目を再履修することはできません。※履修制限：年間の履修単位数は **22 単位まで**に制限されています。履修上、論文演習の単位は 1 年次 4 単位、2 年次 4 単位でカウントします。

2年次

修士論文の作成を中心とする学修研究

★演習科目スクーリング（6 コマ）
★選択研究科目履修

※8 月の演習スクーリング（4 コマ）以外の 2 コマについては教員と相談の上日程を決定

4 月	☆修士論文作成許可
5 月	課題レポート提出
6 月	☆資料収集 ☆研究デザインの検証 ☆パイロット実験 ☆実験実施・データ収集 ☆修士論文進捗状況報告書提出（第 1 回）
7 月	☆中間発表準備
8 月	★演習スクーリング（4 コマ）☆中間発表会含む
9 月	課題レポート提出修了
10 月	☆修士論文進捗状況報告書提出（第 2 回）
11 月	☆データ分析・論文執筆
12 月	☆修士論文提出許可願提出 ☆修士論文下書き原稿完成・推敲
1 月	☆修士論文提出
2 月	☆修士論文最終試験（口頭試問）
3 月	学位記授与式

修士論文（特定の課題に関する研究の成果を含む）の作成
通常は、1 年次に論文演習指導教員の指導の下で具体的な計画を立て、2 年次に研究計画に従って指導教員と連絡を取りながら論文作成を進めます。最終的に修士論文最終試験（口頭試問）に合格することにより論文演習の 8 単位が取得できます。

2 年次の 1 月に修士論文を提出せず、3 年目以降も在学する場合は修士論文の提出は年 2 回（6 月と 1 月）が期限となります。（学年暦参照）

【資料5】

○名古屋学院大学研究倫理規準

（2019 年 5 月 22 日制定）

名古屋学院大学は、キリスト教主義にもとづく「敬神愛人」を建学の精神とした教育研究機関として、その成果を積極的に社会へ還元してきた。研究機関は人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責務を有することを認識し、研究に携わる者は、常に誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努める必要がある。また、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを認識し、研究費の使用にあたっては、社会的な期待が存在することを常に自覚しなければならない。さらに研究者は､研究の成果が平和的に利用されるよう常に意識しなければならない。

名古屋学院大学では、ここに研究倫理規準を定め、本学の研究活動がこれからも社会から信頼を受け続けられるように全力で取り組むことを宣言するものである。

（目的）

第 1 条　名古屋学院大学は、本学で実施される研究の信頼性と公正性を確保することを目的として、研究を遂行するうえで求められる研究者の行動・態度の倫理的規準を定める。

（定義）

第 2 条　この規準における「研究者」とは本学の専任教員に限らず、本学において研究活動に従事する者すべてを含むものである。大学院学生・学部学生などについても、研究に関わる際には「研究者」に準ずる者とみなされる。なお、大学院学生・学部学生の研究活動については、指導教員が指導・監督の責任を負う。

2　この規準における「研究費」とは、本学で研究のために直接使用されるすべての経費をいう。

（研究者の態度）

第 3 条　研究者は、研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

2　研究者は、不正行為防止の教育啓発に継続的に取組み、社会の理解と協力がえられるべく努める。

3　研究者は、生命の尊厳を重んじ、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮し、動物などに対しては、真摯な態度で扱う。

4　研究者は、他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。

（研究のための情報・データ等の収集）

第 4 条　研究者は、科学的かつ一般的に適正と考えられる方法で、研究のための情報・データ等を収集しなければならない。また実験ノート、実験報告書などを作成し、適切に保管しなければならない。さらには、収集した情報・データ等は滅失、漏洩、改ざん等が生じないように慎重に管理しなければならない。

（インフォームド・コンセント）

第 5 条　研究者は、人を対象とする研究にあたっては、その目的、方法等についてわかりやすく説明し、協力者の自由意思による明確な同意を得なければならない。

（個人情報の保護）

第 6 条　研究者は、個人の情報・データ等の提供を受ける場合には、プライバシー保護の重要性に鑑み、個人が特定できるようなものは適切に扱わなければならない。

（機器、薬品、材料等の安全管理）

第 7 条　研究者は、研究実験において研究装置及び機器、薬品、材料等を用いるときには、関係する取扱規程等を遵守し、安全管理に万全を尽くさなければならない。また、研究の過程で生じた残渣物等は、自然環境に害をもたらさないように適切に処理しなければならない。

（研究活動の不正行為）

第 8 条　研究者は、研究活動に際して、捏造、改ざん、盗用を行ってはならない。

（研究成果の発表）

第 9 条　研究者は、研究成果の公表を社会への還元として積極的に行わなければならない。その際、研究活動に実質的に関与し、充分な貢献をした場合にのみオーサーシップが認められる。

（研究費の適正な取扱い）

第 10 条　研究者は、研究費を当該研究以外の目的に流用してはならない。また本学で定める諸規程に違反して、または違反した方法で研究費を使用してはならない。

（利益相反行為）

第 11 条　研究者は、研究活動において、個人、組織および異なる組織間の利益の衝突に注意を払い、社会的信頼性を確保し、社会への説明責任を果たさなければならない。

（不正防止のための教育）

第 12 条　研究者は、研究倫理教育およびコンプライアンス教育を受講しなければならない。

（名古屋学院大学の責務）

第 13 条　大学は、研究者の研究倫理意識を高揚するために、必要な啓発・教育を定期的に実施しなければならない。また、この規準の適切性を検証する責務を有する。

（所轄）

第 14 条　この規準の所轄は、総合研究所事務室とする。

（改廃）

第 15 条　この規準の改廃は、研究倫理委員会及び大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附則 1　この規程は、2019 年 5 月 22 日から施行する。

【資料6】

○研究倫理委員会規程

（2019 年 5 月 22 日制定）

（目的）

第 1 条　名古屋学院大学研究倫理規準（以下「規準」という）の趣旨に則り、研究倫理に関する事項について審議し、また調査・検証するために、研究倫理委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（審議事項及び任務）

第 2 条　委員会は、次の事項について審議する。

(1) 規準第 13 条に定める本学の責務に関する事項

(2) 規準の運用、解釈に関する事項

(3) 規準の改廃に関する事項

(4) 研究倫理に関する学長の諮問事項

(5) その他必要な事項

2　委員会は、必要があると認められるときには、研究者に対して適切な指導及び助言を行う。

3　委員会は、研究者に重大な規準違反行為が認められる場合には、別に定める手続きに則り、その結果を学長に報告する。

4　委員会は、研究倫理に関する事項について調査・検証し、必要があるときは学長に報告又は提案を行う。

（構成）

第 3 条　委員会は、委員長、副委員長及び委員によって組織する。

2　委員長は、学長の指名により任命される。

3　委員長は、研究倫理委員会の業務を統括する。

4　副委員長は、委員長の指名によって委員のうちから任命される。

5　副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、その職務を行う。

6　委員は、次の者とする。

(1) 総合研究所長

(2) 不正防止計画推進委員会委員長

(3) 人を対象とする研究倫理委員会委員長

(4) 医学研究倫理委員会委員長

(5) 遺伝子組換え実験安全委員会委員長
(6) 動物実験委員会委員長
(7) 学長が指名した学部長２名、研究科長１名
(8) 学長が指名した職員２名

（任期）

第 4 条　委員長の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

2　第３条第６項に定める第１号から第７号の委員任期は、その職の期間とする。また、第８号に定める委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

（議事）

第 5 条　委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2　委員会は、委員の２分の１以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3　第２条第３項の規準違反行為認定に関する事項は、委員の３分の２以上の出席をもって成立し、議事は出席者の３分の２以上の賛成をもって決する。

4　委員会の成立にあたっては、兼務者は１名とみなす。

（委員以外の者の出席）

第 6 条　委員会が必要と認めた場合には、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

（秘密保持義務）

第 7 条　委員は、知り得た秘密を他に洩らしてはならない。

（所轄）

第 8 条　委員会の事務は、総合研究所事務室が行う。

（改廃）

第 9 条　この規程の改廃は、研究倫理委員会及び大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附則１　この規程は、2019 年５月 22 日から施行する。

【資料7】

○学校法人名古屋学院大学教員定年規程

（1975 年 2 月 3 日　制定）

第 1 条　本大学に在職する専任教員の定年は、本規程に定めるところによる。

第 2 条　専任教員の定年は、満 70 才とする。

第 3 条　定年に達した教員は、定年に達した日の属する学年の末日限り退職する。

第 4 条　大学長たる教授が定年に達したときは、その職務に従事する間は、在職期間を延長することができる。

第 5 条　この規程の所管は、総務課とする。

第 6 条　この規程の改廃は、常任理事会で行う。

附則 1　この規程は、昭和 50 年 2 月 28 日から施行する。

附則 2　昭和 50 年 3 月 31 日現在で定年に達している教員についての経過措置は別途考慮する。

附則 3　この規程は、2019 年 2 月 26 日改正、2019 年 2 月 26 日から施行する。

附則 4　この規程は、2020 年 7 月 28 日改正、2020 年 7 月 28 日から施行する。

【資料8】
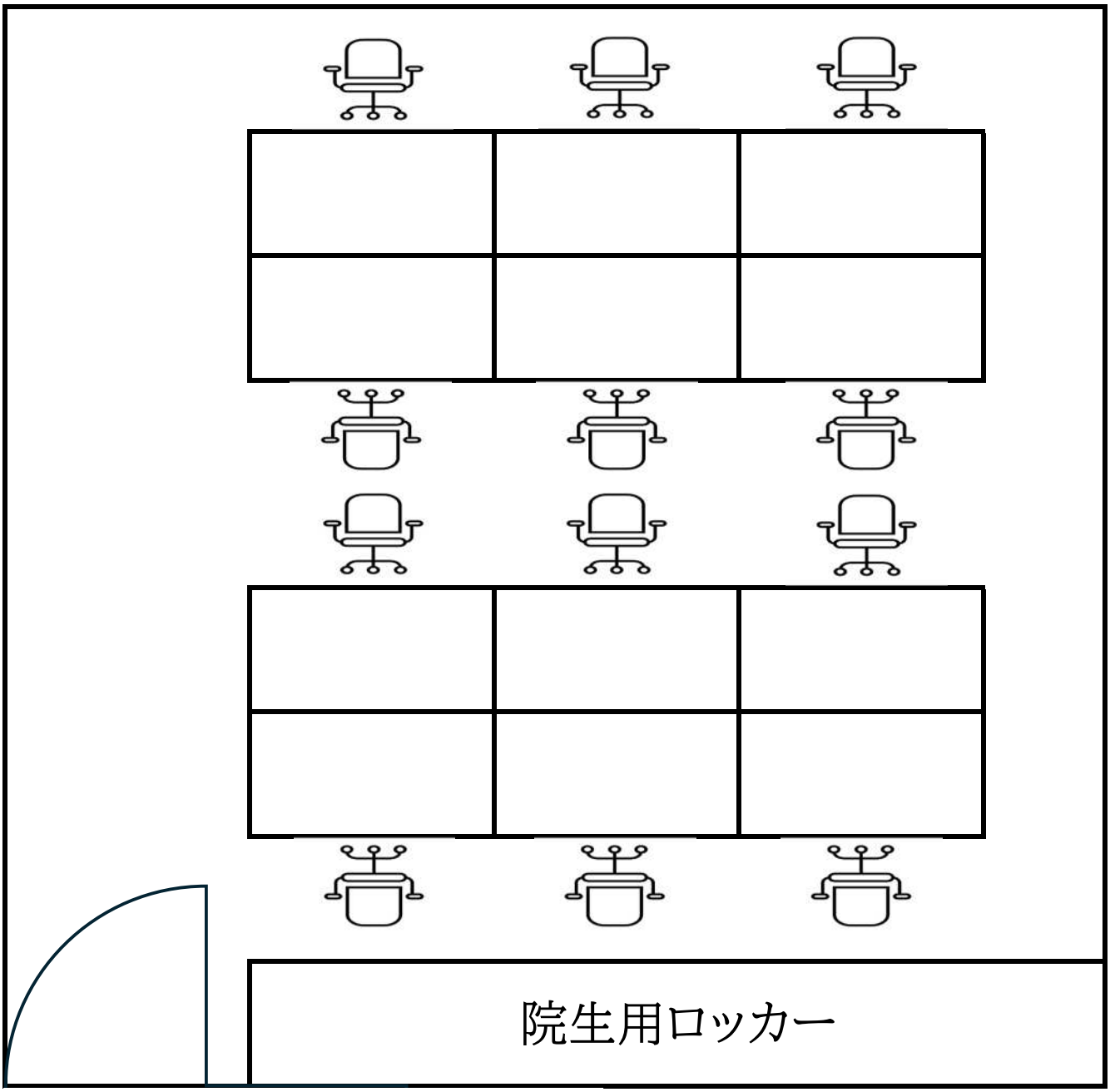
大学院生用共同研究室（12席）